

令和5年塩尻市議会3月定例会

予算決算常任委員会会議録

○日 時 令和5年3月13日（月） 午前10時00分

○場 所 第一・第二委員会室

○審査事項

議案第15号 令和5年度塩尻市一般会計予算

○出席委員

委員長	中村 努 君	副委員長	篠原 敏宏 君
委員	牧野 直樹 君	委員	樋口 千代子 君
委員	赤羽 誠治 君	委員	石井 勉 君
委員	小澤 彰一 君	委員	中野 重則 君
委員	横沢 英一 君	委員	西條 富雄 君
委員	青柳 充茂 君	委員	上條 元康 君
委員	山口 恵子 君	委員	古畑 秀夫 君
委員	山崎 油美子 君	委員	柴田 博 君
委員	永田 公由 君		

○欠席委員

なし

○欠員（1名）

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

事務局長	小松 秀典 君	事務局次長	小澤 秀美 君
事務局係長	酒井 千鶴子 君	事務局主事	清沢 光晴 君

午前9時59分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから3月定例会予算決算常任委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員出席しております。

先週に引き続き議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、簡潔明瞭な説明、一問一答による質問、答弁

を心がけていただき、発言に際しては、必ずマイクを使用してください。また、1時間を目安に10分程度の休憩を入れますが、入退室は自由に行ってください。

なお、本日よりマスクの着用が自由になりましたけれども、申合わせにより今議会中は着用する方針となっておりますのでよろしくお願いたします。

議案第15号 令和5年度塩尻市一般会計予算

○委員長 それでは、8款土木費1項土木管理費243ページから5項住宅費262ページまでの説明を求めます。

○建設課長 おはようございます。それでは、8款土木費1項土木管理費1目土木総務費からお願いいたします。

説明欄の上から3つ目の白丸、統合型GIS共用空間データ作成事業2,652万8,000円につきましては、適正な地図情報を市民の皆様や企業等へ提供するとともに、利用者へのサービス向上を図るため、2500分の1、また、1万分の1の基盤図の地図情報と道路台帳を例年更新しているものです。

予算書245、246ページ、2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費、説明欄2つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費1,069万8,000円につきましては、主に下から3つ目の黒ポツ、県単道路事業等負担金として、急傾斜崩壊対策事業に係る負担金です。令和5年度は、急傾斜崩壊対策事業として奈良井と塩尻町の対策事業を実施していく予定であります。

次に、2目道路維持費、1つ目の白丸、道路等維持事業3億5,409万9,000円ですが、予算説明資料の23ページをお願いいたします。事業内容につきましては記載のとおりですが、地元要望箇所を中心に側溝及び舗装の改良工事を実施するとともに、街路樹の剪定や除草作業を行い、良好な道路環境を保持する事業です。特に令和5年度につきましては、地元要望の強い生活道路の舗装改良工事費を昨年度より2,000万円を増額し、合計1億2,000万円の予算で市内35か所の舗装補修を実施するほか、以前より課題のありました高出五区の雨水対策につきまして、調査設計費を計上するものです。なお、こちらの財源につきましては、一部緊急自然災害防止対策事業債を活用しております。

次の白丸、除雪対策事業6,600万4,000円ですが、除雪や融雪剤散布に係る費用として昨年度と同様の予算を計上させていただくものです。なお、財源につきましては、一部社会資本整備総合交付金、補助率3分の2を活用しております。

次に、3目道路新設改良費です。248ページ、白丸、幹線道路整備事業5,950万円につきましては、こちらも予算説明資料を御覧ください。令和5年度に幹線道路整備として実施する路線は、(仮称)齒科大東交差点、また塩尻町交差点の2路線となっております。それぞれ工事や用地買収、支障物件の移転補償を行う経費となっております。なお、財源につきましては、こちらも社会資本整備総合交付金を活用しており、補助率は100分の55となっております。

予算書2つ目の白丸、生活道路整備事業1億円余につきましては、地区要望による生活道路の改良工事として市道の拡幅や道路隅切りの拡張などを市内全域20か所の施工を予定しております。こちらの予算につきましては、令和4年度事業から先送りした約2,300万円に加え、早急を実施すべき箇所の工事費として約2,200万円を増額計上しております。事業費の大きなものとしては、堅石公民館から笹賀方面に向かう堅石今井線の拡幅工事や、吉田一区の国道赤木線の拡幅工事、また、洗馬元町の中小路線の拡幅工事などを予定しております。なお、財源

につきましては、こちらも一部社会資本整備総合交付金を活用しており、補助率は100分の50となっております。

続きまして、その下の白丸、歩道整備事業4,500万円につきましては、こちらも予算説明資料を御覧ください。歩道整備事業として2か所、いずれも通学や通園に利用されている路線となりますが、広丘南保育園北線ほか2路線、こちら広陵中学校の西側の道路と、桔梗ヶ原郷原線、郷原の郷福寺の南側の道路になりますが、こちらの整備を進めるものです。それぞれ測量設計や新設工事及び用地買収、支障物件の移転補償を行う経費となっております。なお、財源につきましては、こちらも社会資本整備総合交付金を活用しており、補助率は100分の55となっております。

続いて、予算書249、250ページをお願いいたします。250ページ、白丸、道路施設長寿命化改修事業3億1,930万円につきましては、予算説明資料を併せて御覧ください。道路施設の定期点検や長寿命化修繕計画に基づく修繕及び予防保全対策を実施し、道路施設の維持管理費の平準化、ライフサイクルコストの低減を図るものです。令和5年度は令和4年度からの継続で、日出塩跨線橋の補修工事を実施するほか、みどり湖周辺の上西条跨線橋4橋の補修工事に着手する予定です。また、舗装修繕工事としては、東山山麓線、グリーンロード、奈良井宿内、また、角前工業団地内の道路の舗装改修を実施する予定であります。なお、財源につきましては、橋梁の補修等には道路メンテナンス事業補助金、補助率100分の55を活用し、舗装改修には地方創生道整備推進交付金、補助率100分の50を活用しております。

次に、4目交通安全施設費の説明欄、交通安全施設整備事業2,000万円につきましては、交通安全施設設置工事として、地元要望を中心にカーブミラー、ガードレール、区画線等の設置を市内約50か所で実施する予定であります。また、通学路安全対策工事につきましては、例年、市内小中学校の通学路を対象とした合同点検を行い、その結果に基づき、安全対策工事を実施する予定であります。なお、財源につきましては、通学路安全対策工事には社会資本整備総合交付金、補助率100分の55を活用しております。

続いて、3項河川費1目河川維持費をお願いいたします。2つ目の白丸、河川改修事業236万5,000円は、市が管理する河川の応急工事と、護岸等の改修工事を実施する実施する予定であります。

次の白丸、河川維持諸経費389万2,000円につきましては、奈良井川リバーサイドパーク堅石や親水公園、6か所ありますが、こちらの草刈りなどを行うための管理委託料と、河川環境整備工事として市が管理する普通河川のしゅんせつ工事等を行うための費用です。特に令和5年度につきましては、有利な起債を活用し、河川環境整備工事の予算を例年より160万円ほど増額いたしまして、災害の未然防止として川底に溜まった土砂や流木の撤去を積極的に進めてまいりたいと考えております。私からは以上となります。

○都市計画課長 私からは、4項都市計画費について御説明いたします。1目都市計画総務費、2つ目の白丸、都市計画総務事務諸経費について、251、252ページ、下から7つ目の黒ボツ、地区計画策定基礎調査業務委託料182万円は、市街化調整区域の地区計画策定に当たり2地区分、棧敷地区、長畝地区の基礎調査に係る経費を計上したものであります。次の黒ボツ、都市計画マスタープラン等策定業務委託料1,119万8,000円は、昨年度から策定を進めています都市計画マスタープランの策定及び立地的成果計画の見直し作業に係る経費であります。マスタープランにつきましては、本年度、全体構想の素案がまとまりますので、来年度は地区別構想の素案をまとめ、令和6年度中に公表できるよう手続を進めてまいります。なお、財源につきましては、国の集約都市形成支援事業の補助金260万円となっております。

続きまして、2目公園管理費です。白丸、公園等管理諸経費 8,045万3,000円は、小坂田公園の指定管理をはじめ市内40か所の都市公園、檜川地区公園等の管理を行うための経費であります。主な内容について、下から3つ目の黒ポツ、5,400万円は小坂田公園の指定管理料で、指定管理者はTOYBOX、松本山雅共同事業体であります。

253、254ページ、白丸、公園施設長寿命化改修事業 480万円は、昨年行いましたタウンミーティングで要望が多かった都市公園等の遊具の補修、改修工事を進めるための経費で、昨年度より270万円増額し、遊具施設の長寿命化を図るものであります。

次の白丸、小坂田公園再整備事業 2億1,595万円は、旧レストラン棟への室内アスレチック整備、公園西側のトイレ改修、バーベキュー広場の整備に係る経費で、令和5年度の予算をもって再整備事業が完了する予定であります。なお、財源につきましては、国の交付金9,280万円を予定しております。

次に、3目都市計画道路費の白丸、都市計画道路整備事業 3億615万円の内容について、1つ目の黒ポツ、測量設計調査委託料 570万円は、広丘東通線の吉田地区の埋蔵文化財調査の経費であります。その下の用地取得費、支障物件移転補償費は、広丘東通線の吉田地区、高出野村地区の2地区の用地確保に係る経費です。なお、財源につきましては、国の交付金1億5,307万5,000円を予定しております。

続きまして5目区画整理事業費の白丸、野村桔梗ヶ原土地区画整理事業 3,000万円ですけれども、地区内の公園整備に係る工事費を計上したもので、工事につきましては、令和5年度、令和6年度の2年間で実施する予定です。なお、区画整理事業の進捗状況につきまして、区域内の都市公園道路については段丘部を含めこの4月3日に共用開始の予定で進めております。なお、造成工事につきましては、8月頃の完成を目途に事業を推進しているところです。

255、256ページ、6目市街地活性化事業費の白丸、ウイングロード管理事業は、平成22年に市が取得しましたウイングロードビルの維持管理に係る経費を計上したものです。1つ目の黒ポツ、ウイングロード管理業務委託料 762万円は、振興公社にビルの施設の管理、店舗の調整、集客のプロモーションなど、ビル管理の運営を委託する経費です。次に、2つ目の黒ポツ、割賦負担金 2,892万4,000円は、平成29年度に施工しました空調設備の改修工事にかかった費用について、10年割賦で支払っているものです。次に、4つ目の黒ポツ、ウイングロード設備改修負担金 5,000万円は、振興公社が実施する建物の維持修繕工事に係る経費を負担金として支払うもので、令和5年度につきましては、建物内の換気を行う送風機の改修、高圧系の電気設備の更新、自動ドアの更新などの工事を予定しているところです。

次に、7目交通安全対策費、白丸、交通安全対策事業諸経費 1,091万2,000円は、市民の交通安全対策に必要な経費を計上したものです。主な内容について、交通指導員の人件費のほか、下から4つ目の黒ポツ、交通安全教室等委託料として、NPO法人が行います保育園や小中学生に対して行う交通安全教室の経費として200万円を計上させていただいております。

続きまして、8目輸送対策費、白丸、輸送対策事業の主な内容について、次ページ、上から5つ目の黒ポツ、地域振興バス運行委託料 1億2,975万円は、地域振興バス7路線とのるーとの運行経費です。次に、下から2つ目の黒ポツ、オンデマンドバス実証実験負担金 2,666万2,000円は、広丘吉田の2地区のエリア拡大に必要な経費で、ミーティングポイント設置に係る経費、システムのエリア拡大経費、地域へのマーケティング活動経費な

どを計上したものです。なお、財源として、内閣府の地方創生推進交付金1,333万円を見込んでおります。私からの説明は以上です。

○**建築住宅課長** 続きまして、私からは、5項住宅費1目住宅企画費をお願いいたします。2つ目の白丸、住宅事務諸経費386万4,000円につきましては、市が管理運営をいたします市営住宅等に係る事務的諸経費でありまして、その財源は市営住宅等の使用料となっております。この主な内容につきましては、市営住宅等の管理システム使用料、訴訟など法律事務手続のための弁護士の委託料、また裁判所への予納金などとなっております。

259、260ページ、1つ目の白丸、市営住宅管理維持補修費8,839万7,000円につきましては、市営住宅等の維持管理、補修に係る経費でありまして、その財源は市営住宅等の使用料、工事請負費につきましては社会資本整備総合交付金であります。その補助率は10分の5となっております。その中で、2つ目の黒ポツ、特定公共賃貸住宅等指定管理料473万9,000円から4つ目の黒ポツ、市営住宅管理代行料1,552万1,000円までは、市営住宅等の管理、維持、補修等を長野県住宅供給公社へ委託等をする費用となっております、このうち特定公共賃貸住宅等使用料と市営住宅管理代行料につきましては、令和5年度から令和9年度まで5年間の債務負担行為による委託となっております。5つ目の黒ポツ、アスベスト調査業務委託料246万4,000円につきましては、6つ目の黒ポツ、工事請負費3,391万3,000円の施工に先立ちまして、改修あるいは解体により除却する建材のアスベスト含有調査を実施するものです。この検査と検査結果の県への報告につきましては、大気汚染防止法等により義務づけられております。なお、ここでは、公営住宅長寿命化計画によりまして、今後、改修、解体等を予定しております7団地につきまして調査を実施するものです。6つ目の黒ポツ、工事請負費3,391万3,000円につきましては、公営住宅長寿命化計画に基づき実施する工事で、令和元年度から5年計画で実施し、最終年度となります吉田団地D棟の屋根及び外壁の改修工事、老朽化に伴い用途廃止する高出団地及び原口団地の2団地の解体を予定するものです。一番下の黒ポツ、移転補償費459万円につきましては、長寿命化計画に基づきまして、老朽化に伴い用途廃止を予定しております上ノ原団地、そして令和7年度に用途廃止を予定しておりますみどりが丘住宅、合わせて17世帯分の移転補償費となっております。

次の白丸、空き家対策事業4,961万6,000円につきましては、管理不全空き家の適正管理推進と空き家の利活用促進に関する費用です。令和5年度は、全国各地で様々な問題解決のために活用しております地域おこし協力隊制度を導入いたしまして、空き家コーディネーターなどと協力しながら、中心市街地の空き家、空き店舗を地域の拠点となる施設として再生するための企画、立案、管理、運営を行い、空き家利活用と移住定住を促進して交流人口を増やし、地域コミュニティ維持につながるモデルケースとしてまいります。その費用といたしまして、3つ目の黒ポツ、会計年度任用職員報酬のうち、地域おこし協力隊員の報酬、下から4つ目の黒ポツ、地域おこし協力隊員採用支援業務委託料、一番下の黒ポツ、地域おこし協力隊員活動補助金を計上いたしております。下から5つ目の黒ポツ、空き家利活用事業委託料1,191万円につきましては、空き家の調査、空き家バンクの運営、移住定住希望者とのマッチングなどの空き家利活用事業を委託し、空き家及び移住定住情報の一元化による利用者へのサービス向上を図るための事業を推進していくものです。下から2つ目の黒ポツ、住宅ストック活用事業補助金2,920万円につきましては、移住定住促進居住環境整備事業補助金交付要綱に基づき、空き家利活用のための空き家の片づけ、改修、解体に要する費用を補助するものです。この財源につきましては、社会資本整備総合交付金、補助率は10分の1.15。なお、地域おこし協力隊関係につきましては、全額が特別交付税により措置

されるものとなっております。私からは以上です。

○**建築担当課長** 引き続き、2目建築指導費をお願いいたします。白丸、建築確認等事務諸経費 195万5,000円につきましては、建築基準法に基づく限定特定行政庁として建築確認申請の審査、検査、長期優良住宅の認定審査等を行うための事務諸経費です。財源につきましては、建築確認手数料等です。

次に、261、262ページ、1つ目の白丸、耐震対策等事業 1,753万4,000円につきましては、昭和56年5月以前に建築された木造住宅64件の耐震診断業務委託や耐震性のない住宅の耐震改修工事や除却工事等12件の補助と、倒壊する危険性のあるブロック塀等の撤去工事等の9件の補助を行うものです。財源につきましては、社会資本整備総合交付金で補助率は2分の1、また、県の住宅建築物耐震改修促進事業補助金で補助率は4分の1です。

次に、2つ目の白丸、県産木材住宅普及促進事業 2,460万円につきましては、地域資源である県産木材の利活用及び居住環境の向上を図るため、県産木材を活用して行う住宅の新築工事16件や、改修工事2件の補助を行うものです。財源につきましては、社会資本整備総合交付金で補助率は100分の45です。なお、この補助事業につきましては、令和5年度が最終年度になります。今後につきましては、来年度、カーボンニュートラルの実現に向けて検討してまいります。

以上で8款土木費の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○**委員長** それでは、説明を受けた部分についての質疑を行います。質疑は区切って行います。初めに250ページの3項河川費までについて質疑を行います。委員の皆さんから質問はありませんか。

○**副委員長** 250ページの河川維持諸経費とその上の河川改修事業、市が管理する河川というのは、具体的にどの範囲になりますか。

○**建設課長** 市が一般的に管理している河川ですが、一級河川等は県が管理しています。そのほか、普通河川と言われる河川を市が管理しております。

○**副委員長** 一級河川は通常本流だと思っておりますが、それ以外は沢筋まで市の範囲だという理解でよろしいですか。

○**建設課長** 基本的には小さい沢等も含めて、大半は市が管理しております。

○**委員長** ほかにありますか。

○**柴田博委員** 248ページの除雪の対策の関係で、例年並ということですが、大体、1シーズン通して何回ぐらい除雪をしていただくような予定なのでしょうか。

○**建設課長** こちらの除雪につきましては、もともとの6,600万円の中には、除雪が必要になった場合には基本的にはこの予算では足りなくなる。塩化カルシウム、融雪剤の散布等で何とか賄えるぐらいの予算です。今年の2月のように、1回、2回雪が降った場合には、この3月にも補正予算をいただきましたけれども、そこで改めて降った量等に応じて費用を算出して対応するような予算計上をしております。

○**柴田博委員** それと、黒ポツで補修用資材とあるのですが、これは塩化カルシウムとかのことですか。

○**建設課長** おっしゃるとおりです。融雪剤、塩化カルシウム、塩化マグネシウム、塩化ナトリウムです。

○**柴田博委員** それは、補修用という名目になっているのですけれども、それは、そのように今までも扱っているということですか。

○建設課長 市の予算の中で科目のジャンルがありまして、なかなか当てはまるどころがなく、補修用資材という形で予算計上しております。分かりにくいというところもあるので、次年度以降、また検討したいと思います。

○委員長 ほかにありますか。

○横沢英一委員 246 ページ、道路等維持管理費ということで、2,962 万 8,000 円ぐらいの増ということに昨年度からなっているのですが、これによって、地元要望等は、大体どのぐらい達成できるのでしょうか。

○建設課長 こちらにつきましては、生活道路の整備事業、舗装の改良事業、また排水路の整備事業ですとか、そういったものを含めまして、地元要望、昨年度につきましては、310 件のうち 160 件程度実施していただいて、実施率 52%でしたが、令和 5 年度につきましては、地元からの要望は 312 件ありまして、そのうち 185 件、昨年度より 25 件ほど多く箇所づけの箇所が施工できるというところで、パーセントにしては 59%となりますので、令和 4 年度に比べて 7%ほど、令和 5 年度のほうが地元要望に応えられている状況になります。

○横沢英一委員 そうしますと、248 ページの道路新設改良費ですが、この幹線道路整備事業、生活道路整備事業、歩道整備事業、そして道路施設長寿命化改修事業、交通安全施設整備事業、これら 5 つの事業はいずれも大分工事減なのですが、これは十分、地元要望は達成というか、ある程度できるわけでしょうか。

○建設課長 こちらにつきましては、永田委員の 3 月本会議のときの御質問にも御答弁いたしました。幹線道路整備事業、生活道路整備事業は、現在実施しております歯科大の東の交差点の工事、用地買収等が一段落になったということと、国鉄側道線の工事、こちら 1 年ほどかけて生活道路の整備をしまいましたが、そういった大きな事業が一段落したことによりまして事業費自体は減っているのですけれども、地元から上がってくる要望に対する予算としては昨年度よりも増額して取り組んでいるところです。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。それでは、河川費 250 ページまでは終了といたします。

次に、262 ページの 5 項住宅費までの質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○青柳充茂委員 256 ページ、交通安全対策事業諸経費の中の一番下の黒ボツ、高齢者運転免許証自主返納支援事業負担金 16 万 5,000 円についてですけれども、私は、もう少し何か、見た瞬間、あっと感動するような予算が上ってくるのかと思っていたら、前年度と同じ、控えめにそっとあるという感じなのですけれども、何か変わったことはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○都市計画課長 御質問にありました高齢者運転免許証自主返納支援事業につきましては、12 月の定例会で委員から一般質問をいただいたところであります。制度開始から 5 年が経過しているということで、見直しを行っております。申請期限について、今までは免許返納から 1 年以内としておりましたけれども、制度を開始した平成 30 年 4 月以降に免許返納した方で未申請の方については遡って申請をできるよう、この 4 月から要綱の改正をしております。また、この内容の市民への周知につきましては、広報 4 月 1 日号で内容を掲載し、周知を図る予定です。また、予算が昨年と同じだといったことですが、助成金の見直しにつきましては、既に申請された方との公平性に関して課題があります。そういったことで、今回は見直しを行っておりませんが、高齢者の事故もいまだに増加傾向をたどっていることは承知しておりますので、助成額の増額につきましては、引き続き検討を進めたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

○青柳充茂委員 理解しました。これから、また高齢者の方が増えてこられて、生活の足である車の免許を返納するという事は、本当に手足をもがれるような思いという。今も悩んでいる方もいらっしゃる、返そうか返

すまいか、返してしまったら動けなくなって、足がなくなってしまうというような、そんなことがいろいろありますので、ぜひ今のような御検討をさらに深めていただいて、高齢者が悲惨な交通事故の加害者にならないよう、できるだけいい政策を展開していただければと思います。

○委員長 ほかにありますか。

○古畑秀夫委員 252 ページの公園等管理諸経費のところですが、小坂田公園指定管理料ということで、TOY BOXに委託するということですが、今まで市が管理していたときにはあそこに委託してあったのですが、この体制というのはTOY BOXが直接やるのか、また再委託して、どこかにお願いして、今までの体制で、ある程度公園がきちんと管理できるような体制というのは、どのように考えているかをお聞きしたいと思います。

○都市計画課長 この5,400万円、小坂田公園の指定管理料につきましては、今までシルバー人材センターへ市で委託をして、小坂田公園の有料公園施設、さらには芝刈り等の施設を管理していただいたところです。小坂田公園については、御承知のとおり指定管理をするといったことで、既に指定管理者が決定しておりますので、そこから直営でやるか、また、委託へ出すといった形で対応になると思いますけれども、今、私どもが聞いている範囲では、一部は今までどおり小坂田公園管理に慣れているということでシルバー人材センターへお願いしていくといったことでお聞きしておりますので、今までとは少し形態は違いますけれども、シルバー人材センターを使いながら小坂田公園の管理をやっていく形になると思いますので、よろしくお願ひいたします。

○古畑秀夫委員 マレットゴルフ場なんか大変広いし、林の中にあるものですから、いろいろ葉っぱが落ちたり、枝が落ちたりとか、いろいろなことがあって、今までもある程度きちんと、来たら使えるように管理はしていたようですので、ぜひ、引き続き管理体制をきちんとしていただくようお願いしたいと思います。

○委員長 ほかにありますか。

○山口恵子委員 公園管理費に関係しますのでお聞きします。ネーミングライツの関係で、株式会社サンコーに決定して、10年間契約で年間35万円ということでお聞きしていますが、このたび、サンコーから自己株式の償却に関するお知らせというのが出ていまして、3月31日に償却予定と発表されていますが、これの影響があるのかどうか、どのように判断されているのか、お聞きします。

○都市計画課長 大変勉強不足ですみません。私も今聞いたところですが、来週ですか、サンコーの社長がみえられまして、そこで懇談をする予定となっておりますので、今の話を再度確認させていただいて、そのときにお聞きしていきたいと思います。今、私どもで、はっきりとネーミングライツに対して影響があるかないかということは断言できませんので、御承知をお願いいたします。

○委員長 いいですか。自己株式の償却の意味を説明できる方いらっしゃいますか。

○副市長 一般的に株式会社が自己株式を自己で所得して償却するなり、職員へのインセンティブで使ったりということもありますけれど、目的は株価の維持ということで、需要と供給のバランスで自己株式を取得することは、市場の株数が減るということで、株価が比較的上がりやすくなるということがあります。そのことによって株主に対してのメリットを上げるということで、株主に対しての施策というように一般的には捉えられます。したがって、今回、私も新聞を拝見したら償却するという表記でしたので、完全に株数を少なくすることで株主還元の一貫だと思えます。したがって、今回のネーミングライツについては、経営状況が悪化してのものということではなくて、逆に、結構投資的な意味合いがあるというように考えておりますので、ネ

ーミングライツにとりたてて影響があるものとは、私は個人的には考えておりません。

○委員長 ほかにありますか。

○西條富雄委員 254 ページ、駅舎等維持管理諸経費、関連しますのでお伺いします。観光センターの西側にある駐輪場の屋根の件は、長年、山口委員も私も本議会でやっていますし、毎年、ずっとやっている高校生のアンケートにも必ず何とかしてほしいと。特に雨の日は、拭く用に置いてある雑巾までびしょびしょなのだから、それで拭いてもサドルがぬれているから何とかしてくれという中で、実は、松本市の予算を見てびっくりしてしまっただけで、隣でこんなことをやっているものですから、塩尻はどう思っているのか聞きたいと思っています。松本市は627万円の予算をつけて、バス停に屋根を設置するといった新聞に載っている。これを見ると、塩尻のあそこは、デザイン上、屋根を造れませんという答弁でしたけれども、あれからもう4年たっています。その辺の経過についてと、今後について、高校生の意見を聞いてもらえないかどうかお伺いします。

○都市計画課長 以前から本会議で、そういった形で、駅前の駐輪場について屋根をつけていただきたいという御質問がありまして、現時点では、その当時の質問の答弁と変わりなく、屋根を設置するといった計画はありませんけれども、委員から御質問のあったとおり、高校生とかそういった方の意見をといったお話がありますので、今後、必要か否かの部分については、きちんと手法について、まず、そういった方の意見を聞くのかといったところで、利用者の意見が大切だと思いますけれども、そういった方向で内部的に検討、研究はしたいと思いますので御理解をお願いいたします。

○西條富雄委員 検討していくと、多分2年、3年と、卒業していってしまいますので、現状の段階で、テントシートでも構いませんので、簡易的に暫時的にやっていただくことも検討してもらえたらと思いますのでお願いします。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 254 ページ、一番下の野村桔梗ヶ原の区画整理の関係ですけれども、4月3日から道路の供用開始予定ということですが、あの中に新設の道路も2つあったと思うのですが、そういうのは全部できて、全部使えるようになるということでしょうか。

○都市計画課長 現在、東通線、段丘部分のところまで丁字路になって、できているのですが、通行させていないといった形で、あそこの丁字路で右左折をして、主には国道に出る車は右折をして、段丘部分を、市道を通って上っているのですが、あそこの都市計画道路部分、広丘東通線と高原通線の整備工事がこの4月末で舗装まで全てできますので、あそこを開通しまして、段丘部分をまっすぐ上って、まだ直線部分で市営球場に抜けていくところはできていませんけれども、あそこを右折して国道へ、九里巾の交差点へ出ていくといった形で開通を予定しております。あと、野村桔梗ヶ原の区画整理のエリア内には、まだ幾つか市道になる予定の道路がありますけれども、その道路につきましては、4月末ぐらいである程度工事が終わるといったことで聞いておりますので、それが終わり次第、全ての道路を開通するといった形になる予定です。

○柴田博委員 そうすると、当面は、今は段丘の手前で丁字路になっているものが、段丘を上ったところで丁字路になるということですか。

○都市計画課長 丁字路といいますか、段丘部分を上って右折をしてもらって、国道へ出ていただくといった形で、二車線の道路と歩道ができております。

○柴田博委員 別の件でいいですか。262 ページの耐震対策の関係ですけれども、全部細かい件数まで説明があったのですけれども、これは、その分まで予定しているということなのか、もうやる中身が決まっているのか、その辺をお願いします。

○建築担当課長 こちらの件数につきましては、あくまでも予定となっております。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。

○永田公由委員 258 ページの地域振興バス運行委託料の関係ですけれども、これは国から交付税措置されるということがあるのですけれども、令和5年度の予算では、大体国からどのぐらい来る予定を組んでいますか。

○財政課長 地域振興バス等については、特別交付税措置はありますが、交付税の額というのが地方交付税のうち6%が特別交付税に充てられるということになっております。その中で、特別交付税の割合で言いますと、基本的には8割程度となっておりますので、それに対する期待値はあるのですけれども、ただ、具体的に幾らというのはありませんので、その年々によって幾らかの調整率がかかって、減額されることもあります。あとは、基本8割に対して財政力に応じて調整がかかるということでもありますので、特に令和5年度に関しましては、特別交付税全体として5億8,000万円という、例年同額の金額を見込んでいるという状況です。

○永田公由委員 では、令和4年度は、大体どのぐらいを見込んで、この運行予算を立てているわけですか。

○財政課長 令和4年度につきましては、金額に関して、先ほど申し上げた8割プラス調整率というところでありまして、例年ですと大体7,000万円から8,000万円程度入っておりますので、その程度は入ってくるであろうというところは見ておりますが、先ほど申し上げましたとおり、その年々によって違いますので、そのところはおおよそという金額で算出しております。

○永田公由委員 260 ページの空き家対策の関係ですけれど、今現在、市が把握している市内全域の空き家というのは大体何軒ぐらいあって、そのうち、特定空き家は何軒ぐらいあるのか。

○建築住宅課長 ただいま御質問いただきました空き家の数につきましては、令和3年度に各区長を通じまして市内の空き家と思われる物件の数を挙げていただいております。それに関して、令和4年度、職員が一軒一軒回る中で把握に努めております。今、約1,200軒程度になりはしないかという見込みです。また、特定空き家の軒数につきましては、現在、2軒を把握しております。

○永田公由委員 最近、また増えてきていて、空き家バンクで、結構一生懸命やってもらって更地になったりとか、解体して次の方が買ったりとかということもあるのだけれども、それより増えるほうが多いのです。登録してメリットがありますというようなことを、空き家の所有者、納税義務者なりに知らせてやらないと、なかなか前に進んでいかないと思う。確かに担当課は大変だと思うのだけれども、そうしないと野生動物の巣になったりとか、いろいろな状況が出ている場面があるものですから、その辺のところはしっかりやっていただきたいと思っております。私の地区でもあって、課長にお願いして、いろいろやってもらっているのだけれども、そのようなことで、こういった登録するとメリットがありますということを周知するような方法も考えてもらいたいと思っております。これは要望にしておきますのでお願いいたします。

○委員長 ほかにありますか。

○横沢英一委員 永田委員の関連でお話を聞きたいのですが、自分たちの住んでいる北小野ですが、今も言われたように非常に空き家が多いのです。それで、借りたいという人がいたのですけれども、なかなか空き家はたく

さんあるけれども貸してくれる人がいない。というのは、片づけをしていないものですから、とても貸せる状態ではないと。結局、そういうことで地域の活性化につながっていかないのです。ですので、ぜひ担当課の皆さん、そこら辺を、とにかく貸せるということもできるようにして、家も少し片づけるとか、そういうこともさせてもらって、そして空き家対策ができるように御努力をいただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○委員長 答弁ありますか。

○横沢英一委員 できたらお願いします。

○建築住宅課長 ただいまの空き家を貸すということにつきましてですが、私ども、先般、この空き家事情と一緒に考えてみませんかというハンドブックを作成いたしました。これはもともとあったものをリニューアルしながら進めてきたものですが、この中にも空き家の利活用の方法として賃貸ということも載せております。また、私ども、昨年度から進めておりますが、今年度、空き家に関する講座、これを各地区、公民館との共同によりまして、5回ほど各地区を回っております。今後もこの活動を続けてまいりたいと思っておりますが、またそれにもまして、広報塩尻等でもPRをさせていただくつもりでおりますので、その中で、今、御指摘いただきました件につきましても進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

○赤羽誠治委員 先ほど、令和4年度には職員が空き家の確認をしているという話がありました。それで、当然現地へ行って確認をしていると思うのですが、確認をした後に、所有者だとか、あるいは市外やどこかいろいろなところに住んでいるそういう権利のある人、そういう人との接触というのはされているのですか。

○建築住宅課長 まず、令和4年度に各地区を回りまして、空き家の台帳の作成をいたします。それに基づいて、普通、空き家として適正に管理されていればそれで結構なのですが、そうでない管理不全空き家については、市で、全体的には所有者を把握するのですが、指導していくということをしております。したがって、適正に管理されているもの、また、利活用に付すものについては空き家のコーディネーター等にお話をさせていただいて進めているという状態です。

○赤羽誠治委員 塩尻東地区でも、結構、そういう管理の行き届いていない空き家があって、それを数軒指導することによって撤去をしてもらっている、解体をしてもらっているという事例があります。近隣の人が非常に喜んでいましたので、しっかりとそういった指導もしながら、多分ここにある補助金は使って、少し解体費用なんかは出ると思うのですが、そういうものをPRしながら、なるべく早めの対応をしていただければと思います。

○建築住宅課長 ただいま御指摘がありましたように、私どもも常々、皆様の御要望にお応えできるように対応してまいっております。今後も引き続き対応してまいりたいと思っておりますので、また御指導をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○副委員長 空き家の対策の関係で、今の話は分かりました。この地域おこし協力隊員をここで1人確保していただけるのと、さっきの説明で会計年度任用職員の採用もこの関係だと説明があったような気がしますが、それと今の話で、空き家コーディネーターを配置してということ。これの人の関係というのは、どのような理解をすればよろしいですか。

○建築住宅課長 まず会計年度任用職員の関係ですが、地域おこし協力隊の方については、制度上、会計年度任用職員として雇用するということになっております。先ほど御質問がありましたが、管理不全空き家については市、建築住宅課で対応をしております。そこに空き家対策指導員ということで1人、現在雇用をしております。

そして、もう1人は今度お願いする予定の地域おこし協力隊員。ですので、都合、会計年度任用職員は2人となります。また、空き家コーディネーターは、現在利活用を委託しておりますしおじり街元気カンパニーにいらっしゃる方にコーディネーターとしてお願いしているということで、3名ということになります。

○副委員長 分かりました。そうすると、今回新たに地域おこし協力隊を採用するという事は、人員を増強するという捉え方でよろしいか。

○建築住宅課長 1年、地域おこし協力隊をお願いいたしまして、空き家、それから空き店舗の利活用の方法、リノベーション等を行って、利活用できるというものをモデルケースとしていきたいということをお願いするものです。

○副委員長 地域おこし協力隊の人には、一番下の200万円の活動補助金がある人に対して出る。そのほかに会計年度任用職員として、臨時職員だと思うのですが、直接の件費というか物件費だと思いますが、そちらで別に雇用費が出ると。その人に対しては、2つ立てて出るという理解でよろしいですか。

○建築住宅課長 地域おこし協力隊につきましては、先ほどの会計年度任用職員としての報酬、そして、地域おこし協力隊員としての活動費の補助ということで200万円になっております。

○古畑秀夫委員 今までも地域おこし協力隊がいたのではないかと。新たにもう1人雇うということか。しおじり街元気カンパニー等にいないですか。

○企画政策部長 地域おこし協力隊の任期を終えた職員がしおじり街元気カンパニーの職員として採用されています。

○委員長 ほかに関連でありますか。

○山崎油美子委員 空き家の利活用の事業で、来年度、大門の商店街で空き店舗を解体するというお話をその御近所の方から聞いて、説明会があったということを知っているのですが、その辺について何か詳しいことがあったら教えてほしいです。

○建築住宅課長 これは、今回、私どもが地域おこし協力隊にお願いしようとしているところで、実は、しおじり街元気カンパニーが今現在進めているというか、昨年度、ボランティアをお願いして片づけをしたところを、新たに今度リノベーション等をして地域のモデルケースとしてやっていくという、そういう事業をお願いしているので、私ども、詳しくどうしていくかという詳細までは把握できておりません。

○山崎油美子委員 その解体の説明会で、大分前からその事業が計画されていたということ、スタッフの方がそのときにお話しされたみたいで、それにしても地元の説明が随分遅くて、つい先日だったと聞いていまして、計画がある程度進んだところで早めに、御近所の方とか、地域おこしの事業ですので、その辺は理解を得るためにも、ぜひ詳細な説明をしてあげていただきたいと思っています。先ほど、永田委員から出たハクビシンとか動物の話なのですが、どうも、その商店街のところにいらしくて、その辺も要望を。解体をさっとされたら今度は自分のうちに入ってきてしまったなど、そんなところも調査をしていただいて。空き家対策を、本当に御近所の不安をかき消して、ぜひ、そこを細心の注意を払ってやっていただきたいということをお願いしておきます。

それと、もう1つ要望なのですが、数年前に大門三番町で空き家の対策をして、民泊をやっていたところが、夜中に民泊された若者がお酒を飲んで大分大騒ぎされて、その区長がどなっていて、こういうことならもうやめ

てくれというお話があったと聞いています。そういう民泊のものを、また取り入れるような事業がありましたら、その辺も委託事業の方にぜひお願いしたいと思います。御近所あつてのそういう地域おこしになります。しつこいようですけれども、ぜひお願いいたします。要望です。

○委員長 ほかにありますか。

○西條富雄委員 私からは市営住宅のことでお伺いします。長野県の県営住宅で入居できるようにということで、連帯保証人なしで身寄りのない単身の高齢者などが住宅確保しやすくなる、連帯保証人がいなくても入居を申し込めるということが始まりました。塩尻市の場合はどうなのか教えてください。

○建築住宅課長 ただいまの県営住宅の連帯保証人なしで申込みが可能になるということですが、塩尻市の市営住宅につきましては、塩尻市営住宅管理条例におきまして、連帯保証人ではなくて、保証人とさせていただいております。

○西條富雄委員 本議会の一般質問でもさせていただいたとおり、同じような答弁をいただきましてありがとうございます。そして、家賃の滞納についてのお伺いをしたいのですが、滞納した場合にはどうされているのか。請求しているのか、あるいは回収した実績があるのか、その辺についてもお伺いします。

○建築住宅課長 滞納につきましては、御承知のとおり、私ども、住宅の管理を長野県住宅供給公社に委託をしておりますので、そちらで滞納及び滞納整理を行っていただいているという状態です。

○西條富雄委員 そうすると、不能欠損は今までのぐらいあったのか。最近の状況でいいのですが、その辺の様子を教えてください。

○建築住宅課長 不能欠損ということですが、過去から令和3年度まで市営住宅の使用料についての不能欠損は計10件ありまして、214万1,148円になっております。その事由につきましては、居所不明ということです。

○西條富雄委員 ということは、請求先がないということですか。

○建築住宅課長 おっしゃるとおり、行方不明者で分からないということです。

○委員長 保証人の関係ですが、以前、担当委員会の中で、連帯保証人ではないけれども、滞納についての連帯債務は負うという答弁をいただいておりますが、それは認識が変わったのですか。

○建築住宅課長 保証人ですが、これは連帯保証人とは役割が違っておりまして、保証人というのは、債権者の請求に対して、まず主債務者へ請求してくださいという主張ができるということです。これは催告の抗弁権というそうなのですが、それが1つ。あと、先に、もし主債務者に資産があるようであれば強制執行するように主張できるという権利、これは検索の抗弁権というそうです。あと、3つ目といたしまして、保証人が複数いる場合には、その弁済額を分けて返済することができるということが認められているということで、連帯保証人とは若干役割が異なるということのようです。

○委員長 そういうことは、以前の答弁は誤りだったということですか。

○建築住宅課長 確認をいたしまして、後ほどお答えさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長 あと、保証人に滞納分を請求した実績があるのかどうか、その辺も調べておいてください。

○建築住宅課長 併せて確認いたします。

○委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

では、ないようですので、8款土木費までは終了といたします。職員の入替えを行ってください。

11 時 20 分まで休憩します。

午前 11 時 8 分 休憩

午前 11 時 19 分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

次に進みます。9 款消防費 263 ページから、10 款教育費 1 項教育総務費 282 ページまでの説明を求めます。

○危機管理課長 続きまして、263、264 ページ、9 款消防費 1 項 1 目常備消防費、説明欄の白丸、広域消防負担金につきましては、松本広域連合及び木曽広域連合に対する常備消防運営のための負担金です。一番下の黒ポツ、木曽広域連合負担金 286 万 8,000 円でありますが、木曽広域管内においては、火災発生のお知らせや気象情報、交通情報などを広域消防本部が各自治体の同報系防災行政無線を通じて放送しております。檜川地区では、火災や災害に関する情報を取得する重要な手段となっています。このたび、防災無線を起動させる制御システムの保守期限終了によりまして設備更新が必要となったもので、更新費用 2,000 万円余を関係する 7 市町村で等分に負担するものです。なお、財源についてですが、2 目目の黒ポツ、高速救急業務に係る負担金については、中日本高速道路株式会社から本市に支払われる支弁金の金額を、そのまま広域消防への負担金に充てるものです。

次に、2 目非常備消防費、備考欄の一番下の白丸、消防団諸経費は消防団の維持及び活動に要する諸経費でありまして、団員に対する年額報酬、出動報酬、退職報償金などの人件費のほか、防火衣、安全靴などの装備品、消防団車両の維持管理費用、消防基金への負担金、本団、分団、各部への運営交付金などとなっております。なお、財源につきましては、下から 3 目目の黒ポツ、消防団員退職報償金には消防基金から支給される退職報償金を充てます。それから、266 ページの 1 目目の黒ポツ、消耗品のうち消火栓ホースの購入に対しては、長野県市町村振興協会のコミュニティ事業助成金 100 万円を活用いたします。その 7 つ下になりますが、被服費のうち高性能防火衣と高視認性の雨衣の購入費が 500 万円に上りますが、これについては、国の消防団施設整備費補助金、補助率 3 分の 1 を活用いたします。

次に、3 目消防施設費、備考欄の白丸、消防施設整備費につきましては、消防施設の営繕修繕、維持管理、整備などを行うもので、令和 5 年度は軽積載車及び小型ポンプの購入を 1 台、消火栓の新設改良 11 件などを予定しております。なお、財源については、軽積載車及びポンプの購入並びに消火栓の新設については、緊急防災減災事業債を充ててまいります。私からは以上です。

○教育総務課長 続きまして、269、270 ページ、10 款教育費 1 項教育総務費 1 目総合教育会議運営費の白丸、総合教育会議運営事業 11 万円余につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により設置が義務づけられている総合教育会議に係る経費で年 2 回の開催を予定しております。教育を行うための諸条件の整備、その他、市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策について協議をいたします。

続きまして、2 目教育委員会費の白丸、教育委員会諸経費 387 万円余につきましては、教育委員会の運営に係る経費で、教育委員会委員報酬が主なものです。

続きまして、3 目事務局費の上から 3 目目の白丸、教育委員会事務局諸経費 849 万円余につきましては、教育委員会全般にわたる事務的経費です。272 ページ中ほどにあります教育振興基本計画調査委託料につきましては、

令和5年度は令和4年度に引き続き、教育振興基本計画の策定のため委託料を計上し、その下のRPA用データ入力委託料につきましては、こちらは学校で処理している財務伝票の入力を新規にKADOに委託するものです。

続きまして、次の白丸、教育相談研究事業3,371万円余につきましては、本市の教育センター、学校教育指導員3名が不登対応、学力向上対策など、学校運営や事業改善に係る訪問指導、助言などを行うことにより安定した学校経営を支援していくものです。令和5年度は、コロナ禍で増加している不登校児童生徒への支援強化のため、子と親の心の支援員を2名増員し、支援チームを立ち上げ、不登校の未然防止、早期発見、早期対応及び子に寄り添った自立支援を組織的に展開してまいります。

続きまして、273、274ページ、最初の白丸、スクールバス運行費5,834万円余につきましては、小学校ですと4キロ以上、中学校であれば6キロ以上の遠距離通学児童生徒へ対応しているものです。

次に、上から3つ下の白丸、教育センター情報教育推進費7,663万円余につきましては、教育総務課に情報教育担当指導主事を配置し、ICT活用教育の研究や学校訪問による授業支援を行い、小中学校のICT活用教育を推進するものです。令和5年度は、ヘルプデスクや端末設定業務などを行うGIGAスクール運営支援センターを設置し、サポート体制を強化することなどにより、情報教育担当主事を初め、各学校の情報教育推進委員の先生方及び塩尻市振興公社KADOから派遣されたICT支援員が連携を深め、ICT活用教育に注力できる環境を整備してまいります。私からは一旦以上になります。

○家庭支援課長 次の白丸、まなびサポート事業7,881万8,000円余につきましては、個別の配慮が必要な児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学習環境を提供するため、市内小中学校に特別支援講師、支援介助員、看護師を配置するほか、幼児、児童及び生徒の就学に関する相談及び助言を行うため、家庭支援課に教育相談員2人を配置し、教育環境の充実に努めます。予算の主なものは会計年度任用職員の人件費となっております。歳入といたしましては、教育支援体制整備事業補助金、国2分の1等があります。私からは以上です。

○教育総務課長 続きまして、275、276ページ、1つ目の白丸、高等学校等振興事業396万円余につきましては、市内に所在、または市内の生徒が通学する私立高等学校及び各種学校への補助を行うものです。学校割につきましては、市内の私立高等学校1校ありますが100万円、生徒割は1人当たり3,500円。それと、令和4年度から市内の私立学校に対して、教育に係る施設改修や整備の購入等の経費の2分の1、上限100万円の助成も行ってまいります。

続きまして、次の白丸、給食公会計事務諸経費170万円余につきましては、平成25年度から公会計化し、その運営に伴う事務諸経費で、給食費負担の公平性が増すとともに、会計事務の効率化と透明性につながっていると考えております。

続きまして、上から4つ目の白丸、奨学資金貸与事業4,992万円余につきましては、育英基金及び大野田育英基金を財源として、高校生及び大学生等への奨学資金の貸付けを行い経済的に支援するものです。また、令和4年度から新たに設立した医学生奨学資金貸与制度の運用により、地域医療を支える医師を目指す人を経済的に支援し、将来にわたり地域医療を支える人材の育成及び確保を図るとともに、塩尻市に住む誰もが安心して医療を受けることができる地域医療体制につなげてまいります。

次に、4目教職員住宅費の白丸、教職員住宅管理諸経費124万円につきましては、塩尻市に勤務する教職員に良好な住宅環境を提供することで学校教育の振興につなげる目的で設置しているものです。私からは一旦以上で

す。

○**社会教育スポーツ課長** 続きまして、277、278 ページ、5 目人権教育費、説明欄 1 つ目の白丸、社会人権教育推進事業 432 万円余につきましては、人権意識の高揚を図るため地区人権推進会議等の事業を実施するものとなります。

続きまして、2 つ目の白丸、人権推進啓発事業 99 万円余につきましては、小学校での C A P 研修、また、人権に関わる関係団体への負担金等となっております。私からは以上です。

○**教育総務課長** 続きまして、6 目学校施設集中管理費の白丸、学校施設集中管理事業 3,248 万円余につきましては、集中管理室に 4 人の会計年度任用職員を配置し、小中学校、保育園等の軽微な修繕や維持管理等を、チームを組んで実施しているもので、集中管理室職員の報酬、職員が使用する消耗品、車両関係の費用を計上したものです。

続きまして、279、280 ページ、7 目地域連携事業費の最初の白丸、地域連携教育推進事業 1,661 万円余につきましては、地域の教育力を活用するとともに、児童、生徒のキャリア教育を充実させ、子どもたちの社会を生き抜く力を育むもので、平成 28 年度から市内の小中学校に導入したコミュニティ・スクールに関する経費等を計上したものです。令和 5 年度は、小中学校の特色ある教育活動の中の生きる力を育む交付金の対象事業に、経費を目的別に整理いたしまして、コミュニティ・スクールに係るものにつきましては新たにこちらの事業、地域連携教育推進事業内の一番下にあります地域連携活動支援交付金として振り分けたものです。

続きまして、次の白丸、部活動地域移行推進事業 1,218 万円余につきましては、中学校部活動の地域移行を推進することにより、将来にわたり子どもたちがスポーツ、文化活動に継続して参加できる環境を実現するとともに、教職員の負担軽減を図ってまいります。令和 5 年度は、部活動指導員及び外部指導者による指導を充実させるほか、新たに任用する部活動地域移行コーディネーターを中心に、学校と地域、指導者等をつなぐ協議会での検討を重ね、地域や種目ごとの活動の実情に応じて準備の整った部活動から順次地域移行を進めてまいります。私からは以上です。

○**委員長** それでは、ただいま説明を受けた部分について質疑を行います。委員の皆さんから質問はありませんか。

○**石井勉委員** 資料 274 ページ、スクールバス運行費について御説明がありましたが、それに関する内容です。しばらく前なのですけれども、えんぱ一くに洗馬小学校のお子さん方が社会見学でおみえになっていました。学校から歩いてきたと言うのです。相当な距離を歩いてきたと。幸い、お天気がいい日だったのですけれども。引率の先生にお聞きしましたら、交通手段の確保が難しいとおっしゃっていて、お子さん方の様子を見たら、歩いてくる行程も楽しんできたかなという雰囲気はあったのですが、少し負担が大きいかとは感じました。学校によっては、鉄道を使ったりとかいうことも授業に合わせて考えているようなのですけれども、やはり交通手段の確保には課題があるのかと、そのように感じています。そのときにお聞きしたら、その課題についてはもう市にお伝えしてあって、対策もする予定だというような話を聞いておまして、今回、そういったものが盛り込まれているのであれば、お聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○**教育総務課長** 委員おっしゃっているのは、通学ではなくて、行事等でバス等を使用する場合に確保が困難ということよろしいでしょうか。

○石井勉委員 そのとおりです。

○教育総務課長 申し訳ありません。私、そちらの情報を聞いておりませんが、係長で受けているようですので、係長からお答えいたします。

○学校運営係長 バスの件ですけれども、286 ページに小学校特色ある教育活動事業というのがあります。こちらの中に自動車等借上料とありまして、こちらに校外学習に係るバスの補助代を新たに増額して計上しておりますので、こういったものですか、あとは庁用バス、市役所のバスがあります。そういったものの活用などで解消していきたいと考えております。

○石井勉委員 御回答ありがとうございます。御理解と御対応いただいておりますことに感謝を申し上げます。

○委員長 ほかにありますか。

○小澤彰一委員 280 ページ、部活動地域移行推進事業で、文部科学省の方針でこういう方向が出されたのは、私は大変歓迎すべきところなのですが、なかなか内容について承知していないので伺います。まず、そもそも部活動という中学校における教育活動はどのような位置づけになっているのか伺いたいです。

○子ども教育部長 学習指導要領にも部活動として子どもたちの活動、大事な活動として位置づけられている部分でもあります。ただ、実際には、学校の活動とは直接違うというところで、教職員の負担というのが増しているという現状があります。これについて、地域の力も借りながら先生方の負担も軽減しつつ、子どもたちの活動も充実させていきたいということで、今回、新たに推進事業を設けたところです。

○小澤彰一委員 今までは、給特法という法律によって教員には残業がないのだと。だから、4時から5時半とか6時までやって、それから後、教材の準備をしたりして、夜、本当に8時、10時ぐらいまで教員が残業しているという姿があって、これはやはり異常だろうと。そういうことで、このクラブ活動というのですか、部活動といわれているものについては社会教育に移行していくべきだと私も思うのです。それが、教師に対して払うべきものが今までただだった。これは、社会教育に移行するときには、莫大な人件費を予算立てしなければいけない。それについて聞きますけれど、420万円という報酬は何を積算して出してきたのか、それを伺いたいと思います。

○教育総務課長 部活動外部指導者謝礼は、部活動指導員及び外部指導者の報酬になってくるのですけれども、420万円の積上げにつきましては、係長からお答えいたします。

○学校運営係長 今回、スポーツ庁、文化庁でガイドラインが出されまして、今まで地域移行一本だったのですが、地域移行のほかに地域連携、こちらも併存していくことになりました。地域連携とは何かと申しますと、部活動に外部指導者を呼んできて指導していただくこととなります。この地域連携の担い手として、現在、部活動指導員という会計年度任用職員と外部指導者という技術的に教える2種類の方々がいらっしゃいまして、部活動指導員については、会計年度任用職員として採用しますので、ある程度1人で指導ですとか引率もできる方。こちらにつきましては、国の補助単価がありまして時給1,600円になっております。対して、外部指導者というのは、そこまで責任はないのですが、競技力が優れているということで、部活動に来ていただいて顧問の方と一緒に教えていただく方で、こちらは市の独自事業として1,500円を見ております。こちらは、学校から来年度任用の希望を取って、今の単価を掛けて積み上げたものが420万円となっておりますし、先ほど申し上げた部活動指導員につきましては、会計年度任用職員報酬というのが上から2つ目のポツにありまして、こちらは571万2,000円となっておりますが、内訳といたしますと、コーディネーターのお金が235万2,000円で、残りの330万6,000

円が部活動指導員の報酬となっております。

○小澤彰一委員 外部指導員の方とか部活動指導員の方も全部ひっくるめてですけれども、これは資格要件というのはあるのでしょうか。

○学校運営係長 現在、部活動の、主に中体連で大会に参加できる要件を見直しております、そちらに、競技ごとにこういった資格を持った方を指導者として任用すべきという要件が示されてきております。競技ごとにより違ってございまして、例えばバスケットができる、バスケットの指導の何級とか、そういった細かい要件が定められております。現在の任用に関しましては、そういったところは特に求めておりませんが、今後、地域移行をしていくに当たっては、そういった資格を持った方、あとはそういった資格を取得見込みの方、こういった方々を採用していくという必要が生じてまいります。

○小澤彰一委員 以前に、本会議で赤羽委員が質問されていましたが、これは学校教育の中の一貫で行っているものと、それから社会教育で行う部分では、大変難しい問題があるのです。だから、30年以上議論してきているのです。その中で、例えば、学校の施設を使って、学校の教育の延長線上に社会教育の部分を位置づけているように見えるのですけれども、例えば、グラウンドを使うとか、剣道場を使うとか、あるいは体育館でバドミントンをやるとか、そういうことがあると思うのです。これ資格要件と言ったのは、例えば、サッカーなどについてはコーチだとか審判資格だとかとランクづけされてあります。剣道などでは、段位ぐらいしかありません。剣道、柔道については、そうすると、指導者としてやったときに、優れた人格陶冶を目指して頑張っているという優れた指導者もいるのだけれど、中には勝負至上主義で、子どもの人格を無視するような、そういう指導者を行う人も中にはいるわけです。それが問題になるわけです。そういうものについては、どのように統括していくのか。協議会の方の中ではどのような議論があって、今後どのような議論を目指していくのか伺いたいと思います。

○教育総務課長 協議会につきましては、令和5年8月頃に1回目も開催を予定しておりますが、指導する方、技術だけが優れているだけではいけなくて、やはり指導するには教育的な面も出てくるかと思っております。恐らく、協議会の中でそういったところも課題になってくるかと考えますので、協議会の中で、いらっしゃる皆さんの中で一緒に考えていきたいと考えております。

○小澤彰一委員 先ほど、420万円と聞いたのは、今6校の中学校がありますから、1校当たり70万円なのです。年間で70万円、どのようにその学校で使うか分からないけれども、移行期間だから仕方ないにしても、きちんとした報酬を支払い、きちんとした資格要件を備えた人を準備していくべきだと私は思います。これはセクハラだとか性被害の問題だとか、それから暴力の問題、体罰は禁止されているし、セクハラはとんでもない話なのですけれども、そういうことが実際に、こういう部活動の中の現場で起こっている。そういうことからすれば、本当に慎重に行っていただきたい。教師が全て正しいとは私は思いませんけれども、少なくとも教師というのは、教員免許状を取得するときに、教育原理だとか、あるいは法律だとか、あるいは青年心理などの必修単位を修得して教員免許を持っているので、ただ柔道ができる、ただバスケットができる、ただバドミントンができるだけで、そういう教育指導者になっていくことは危険かと。そこら辺のところ、ぜひ慎重にやっていただくことと、今後、この予算については、ぜひ人件費の部分では充実させていただきたいと、要望です。

○委員長 教育長、何かありますか。

○柴田博委員 今のところの移行協議会ですけれども、委員が70人分ということですので、これはどのように運営される予定になっているのでしょうか。

○教育総務課長 協議会につきましては、競技ごとに分かれての立ち上げを予定しております。

○柴田博委員 幾つぐらいの分野に分かれていて、それぞれ何人ぐらい分かたら教えてください。

○教育総務課長 今のところ、まだそこまでの規模が明確ではないのですが、準備が整った種目から順次移行を図っていくことになっておりますので、今考えているのが、団体スポーツであれば野球、あとは個人的なスポーツであればテニス、そちらを先行して進めている状況があります。

○柴田博委員 先ほどの説明で、8月頃、1回目を予定しているということでしたけれど、この協議会の中で何をやるのですか。

○教育総務課長 その話し合いは協議会ではなくて、中学校の校長に集まってお話しして、その中で協議会をこれから立ち上げて進めていくのですが、その前段としてどうやって進めて行くのがいいのか、事前打合せといたしますか、そういった中で、野球とテニスを先行して考えていったらいいのではないかという意見がありました。

○柴田博委員 違う。担当部署として、この協議会の中でどういうことをやろうとしているのかということ。

○教育総務課長 このたび部活動地域移行コーディネーターを1人採用いたしますので、その職員を中心にして、何分、初めてのことでありますので、成功してやっている自治体もなかなかないと考えたり、あとは地域性によっても進み具合が違ってくるとなると、本当に手探りの部分もありますが、来年度から採用する部活動地域移行コーディネーターを中心に進めていきたいと考えます。もう少し詳細につきましては、係長からお答えいたします。

○学校運営係長 私から若干補足をさせていただきます。まず、県で4月に協議会を立ち上げます。県では何をするかと申しますと、12月に決まりましたスポーツ庁、文化庁のガイドラインを基に、長野県の部活動のガイドラインを8月までに改定するそうです。それに基づかないと市も動けないものですから、まず8月に協議会を開催して、県のガイドラインに沿った市のガイドラインを改定しようと考えています。協議会の構成につきましては、大きな協議会と専門部会というものを考えておまして、大きな協議会では市全体に関わることで、今のガイドラインですとか、あと全てに関わる問題、こういったものを協議して、先ほど課長から申し上げたとおり、競技ごとの専門部会では、それぞれの競技ごとに実情が異なりますので、こういったものをどのように具体的に地域移行していくのかということをお話しするという予定でおります。

○柴田博委員 分かりました。違う質問でいいですか。

○委員長 関連をお願いします。

○赤羽誠治委員 取りあえず、今のコーディネーター1人で、この種目ごとに分けていくというコーディネーター、ボリューム的にそれは可能なかどうかということ。それと、もう1つは、この協議会で文化部の部活動はどうなっているのか。それをまず聞かせてください。

○教育総務課長 文化部の活動につきましては、現状のところ、進み具合が停滞しているところもありまして、今、現状をお話することができないのですが、文化部につきましても運動部と同じく、8月をめどに協議会を立ち上げ、進めていかなければならないと考えております。

○赤羽誠治委員 国の方針では、2023年から2025年という形で、その期間に準備するということ。2025年までにできなかったらどうなるのでしょうか。それは、引き続き2026年か2027年という、そういう形でもって移行

していけばいいという、そういう形ですか。

○**教育総務課長** 係長からお答えいたします。

○**学校運営係長** 国の方針も大分変わってまいりまして、最初は、3年後までに休日はしっかりと地域移行しなさいという方針だったのですが、少し変わってきてまいりまして、できるところから、強制ではないので、3年後までにできなくても問題ないという回答を頂いております。その代わりに、しっかりと地域連携の部分のしっかりとやってほしいという話も聞いておりますので、恐らく、今、外部指導者も何も入っていないような部活というのは、そのままいくというのは厳しいと思いますけれども、最低限、新たに外部指導者を雇うですとか、部活動指導員を任用するなどして、地域と連携を深めていって、ゆくゆくは地域移行をしていただきたいという国の思いがあるようです。

○**赤羽誠治委員** 休日の部活動を地域移行ですか。平日は学校でやるのです。そこのところをきちんと考えておかないと。休日は地域移行、平日は部活動を学校でやると。これはすごくギャップがあると思うのです。例えば一つだけ言うと、スポーツだけであれば会場の問題、移動の問題、これがすごくあるのです。今、小澤委員も言いましたけれども、教員の働き方改革も十分理解しています。しかしながら、子どもたちの学ぶ環境について、そちらをきちんと考えていくべきだろうと。働き方改革の名の下に、子どもたちのそういった学ぶ機会が失われたりとか、もうできないからやめてしまおうということになったら、これは全く本末転倒ではないかと思うのです。そこのところは、しっかりコーディネーターの方、それから、この協議会でどうするのかということ、子どもを中心に考えてもらいたい。結果としての地域移行を目指してやるというのではなくて、子どもがどのようにやれば一番やりやすいのだろうというところを考えてもらいたいと思います。最終的に、国は平日も地域移行するという形になっていますので、そこのところはきちんと視野に入れて考えていただければと思います。これは要望にさせていただきます。

○**委員長** ほかにありますか。

○**柴田博委員** 276 ページの医学生に対する奨学資金の関係ですけれども、金額ですとか人数ですとか、その辺、予定されている内容をもう少し詳しくお願いいたします。

○**教育総務課長** 医学生につきましては、今年度2名の応募がありまして、2名の方に貸与することが決定しております。1人は新卒の方、もう1人は既に大学生の方です。金額等につきましては、係長から御説明いたします。

○**学校支援係長** 今の2名の内訳ですけれども、新しく今年度入学した方につきましては、新規の方は月額20万円になりますので年間240万円です。在学していた方が月額30万円ですので360万円となります。ですので、合計が600万円になります。

○**柴田博委員** それと2,200万円との関係はどうなるわけですか。

○**学校支援係長** 5人につきましては、今年、奨学金を受けています2人にプラスしまして、来年度、新規で3人申込みがあると見込みまして、それで2,200万円と考えております。

○**委員長** いいですか。

○**山口恵子委員** 274 ページの教育センター情報教育推進費の中でGIGAスクール運営支援センター業務委託料が載っていますが、GIGAスクールでヘルプデスクの対象というのは、タブレットを活用する先生に対して

なのか、また生徒と先生と合わせてここで業務を行うのかをお聞きします。

○**教育総務課長** 基本的に教員が対象となっています。また、ヘルプデスクの役割として、現在、教育総務課に情報教育担当の指導主事がおられますけれども、ちょっとした機器の操作の使い方ですとか、動かなくなってしまうとか、そういう軽微な問合せも非常に多いです。そのため、情報担当の教育主事につきましては、しっかり授業のことですとか教育を考えていってもらいたいと考えておりますので、支援センターはKADOにお願いしまして、対応をしていく予定です。

○**山口恵子委員** 教育相談事業、業務とも関わりがあることなのでお聞きしたいのですが、GIGAスクール構想が始まって、生徒1人ずつタブレットを持つようになってから、全国的に子どもが悩みとか困りごとをタブレットのアイコンを使って相談できるシステムを運用しているところがあります。クラスメイトとか友達の目が気になって、なかなか先生に相談できない、専門の先生に相談できないという子どもがSOSの発信をしやすいように、それぞれ持っているタブレットにSOS相談フォームをつくりまして、相談したい先生を選んで、無記名であったり、希望する人は名前を書いたりということをやっているところがあります。県内でも、佐久市などが活用を試行的にやっているという情報もあります。子どもSOSというアイコンをタブレットに設置しまして、子どもが誰に相談したいのかという先生も選択できるような内容になっているので、このような対応が塩尻市の子どもたちにとって必要なかどうかということも含めて、タブレットの活用について先進的な事例も含めて検討を進めていっていただきたいと思います。これは要望にします。

○**西條富雄委員** 同じタブレットの関係で、不登校のところでも、文部科学省から依頼が出ています。不登校の兆候を端末のところでチェックできるということで、生徒の気分や体調の変化に関するデータを蓄積して不登校の兆候を把握して対策を練っていこうと。そういうことは塩尻市には、文部科学省から来ているのでしょうか。

○**教育総務課長** 本市でもタブレット活用によるSOSの発信につきましては、検討をしているところではありますが、来年度に向けて子と親の心の支援員2人増員して、お認めいただきましたので、まずはそちらの人的な部分で体制を整えた上で、こちらのタブレットを活用したSOSの発信、未然防止、早期発見には非常に役立つものと考えておりますので、ぜひ検討していきたいと考えております。

○**西條富雄委員** 文部科学省の報告によると、3月中に取りまとめて教育委員会を通じて各自治体にも連絡するそうですので、併せて研究してください。要望です。

○**委員長** ほかにありますか。いいですか。それでは、282ページまでは終了といたします。

1時15分まで休憩します。

午後0時03分 休憩

午後1時13分 再開

○**委員長** それでは、休憩を解いて再開します。

○**建築住宅課長** 午前中、市営住宅の関係で、保証人の支払義務について御質問をいただきました。それにつきましてお答えさせていただきます。以前、保証人にも支払いの義務があるかということで、委員会の席で答弁をさせていただいたということですが、保証人につきましては、抗弁権はありますが支払いの義務は生じるため、以前の答弁のとおりです。よろしくお願いたします。なお、現在3か月以上の滞納者の保証人につきましては、

本人と併せ、催告書を送付させていただいております。これは、滞納の状況をお知らせし、入居者に家賃支払いを勧奨していただくため、また、長期滞納を防止するためのという意味で行っております。保証人に対し、実質的に家賃等の請求はしておりません。また、近年の実績といたしましては、令和3年、令和4年ともに、12件ずつ保証人への催告状の送付を行っております。私からは以上です。

○**委員長** 1つお伺いしたいのですが、国土交通省から、公営住宅の性質上、なかなか低所得で保証人の確保が難しいので、その辺の条件は緩和してもよいと、こういう通知が出て、県は今回県営住宅への保証人を廃止したと理解をしていますけれども、県は、そういうことだという理解でよろしいでしょうか。

○**建設事業部長** 県はこの4月から廃止をしております。この前、古畑委員の2回目の答弁のときにも、そういった状況から、今後、市としても保証人の見直しをしてもということもありました。保証人には、債務の不履行のときに支払いをしてもらうとか、あと、独り暮らしでかなり高齢の方が入っているときに、その方が病気になったようなときにその保証人の方を通して病院に入ってもらおうとか、連絡をしてということもあります。そういったこともあるので、保証人を廃止したときに、今度はどういう困ったことがあるのか、そういうことを整理させていただきながら、保証人の件については検討をしたいと考えております。

○**委員長** 国土交通省からそういう通知が出ていますので、早急に検討して、結論を出していただくように要望をしておきます。

では、次に進みます。10款教育費2項小学校費281ページから4項幼稚園費296ページまでの説明を求めます。

○**教育総務課長** 281、282ページ、2項小学校費1目学校管理費の白丸、小学校管理諸経費2億7,098万円余につきましては、小学校の管理運営に係る基本的な経費を計上したものです。経費の増額の主な部分は、物価高騰による燃料費、電力使用料が主なものです。

続きまして、283、284ページ、1つ目の白丸、小学校施設改善事業1,604万円余につきましては、小学校施設の一般的な維持管理、整備等に関する費用です。

続いて、次の白丸、小学校英語活動サポート事業2,840万円につきましては、教員の英語力の向上や指導力向上を図るとともに、担任教諭、英語専科教員、国際理解講師、ALTが連携して小学校における英語教育の推進を図ってまいります。

続きまして、285、286ページ、1つ目の白丸、放課後児童教室運営諸経費925万円余につきましては、木曾檜川小学校の放課後児童教室の運営に係る経費で、会計年度任用職員である指導員の報酬のほか、維持管理に関する経費を計上しています。

その下の白丸、小学校特色ある教育活動事業1,175万円余につきましては、平成28年度から市内小学校での特色ある教育活動をさらに推進するため、生きる力を育む交付金を交付し、発展、継続してきております。令和5年度は生きる力を育む交付金を目的別に整理の上、内容を見直し計上しております。

続きまして、次の白丸、小学校仮設校舎整備事業2,164万円余につきましては、桔梗小学校の児童増加に伴う教室不足を解消するために仮設校舎をリースするもので、5年リースの後、無償譲渡されるものです。

次の白丸、小学校トイレ改修事業170万円につきましては、片丘小学校の老朽化したトイレの改修、便器の洋式化のため、実施設計を行うものです。

その下の白丸、小学校防犯機能強化事業110万円につきましては、洗馬小学校の受水槽及び高架水槽の耐震化

による機能強化のため、貯水槽改修工事の実施計画を行うものです。

続きまして、287、288 ページ、2 目教育振興費の 1 つ目の白丸、教育振興諸経費 4,105 万円余につきましては、各学校で行う教育の振興に資する経費で、学校に配分して執行する消耗品、教材備品購入費、図書購入費などが主なものです。令和 5 年度は教材費の負担区分を見直し、公費負担を増やすことにより、保護者負担の軽減や平準化を図ってまいります。

次の白丸、教育振興扶助費 4,082 万円余につきましては、学校教育法に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品、給食費、校外活動費等を支給するものです。

次に、GIGA スクール推進事業 670 万円余につきましては、GIGA スクール構想の実現に向けた学習活動の一層の充実と、主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善を支援するものです。ICT 支援員の配置を継続し、児童及び教職員のサポート体制の充実を図ってまいります。

続きまして、3 目給食施設費の 2 つ目の白丸、給食運営事業諸経費 3 億 6,279 万円余につきましては、小学校児童及び教職員に給食を提供する経費で、直営による自校給食となっております。学校給食については、1 食当たり小学生が 300 円となっております。物価高騰に伴う影響額につきましては、令和 5 年度では 1 食当たり 30 円、年額では 5,940 円の増額を見込んでおります。給食費の高騰分につきましては、保護者に負担増を求めることなく公費負担で計上しております。

続きまして、289、290 ページ、1 つ目の白丸、学校給食棟付帯設備等改修事業 999 万円余につきましては、洗馬小学校の給食棟下処理室等空調設備工事及びスチームコンベクションオープン、フライ兼用ガス煮炊き釜等の備品購入費を計上しています。

続きまして、4 目塩尻西小学校建設費の白丸、塩尻西小学校長寿命化改良事業につきましては、国の学校施設環境改善交付金の採択に伴い、予算を前倒しし、本年度の 3 月補正で計上していますが、キュービクル高圧受電設備については令和 5 年度中の調達が困難であり、令和 5 年度中の工事完了が見込めないことから、キュービクルの設置工事のみ、令和 5 年度で予算計上をしています。

続きまして、3 項中学校費につきましては、主要な部分の予算構成が小学校費と同じであることから、中学校費に限られる部分について御説明いたします。それでは、293、294 ページ、上から 2 つ目の白丸、中学校仮設校舎整備事業 712 万円余につきましては、令和 2 年度から使用している広陵中学校の仮設校舎のリース料で、5 年間のリース後、無償譲渡を受けるものです。

続きまして、295、296 ページ、3 目給食施設費の上から 3 つ目の白丸、学校給食棟付帯設備等改修事業 1,000 万円につきましては、広陵中学校の調理室の内装補修工事及び食器食缶洗浄機、あとフライ兼用ガス煮炊き釜等の備品の購入費です。自校給食堅持のため、老朽化した学校給食棟の付帯設備等の計画的な改修を実施してまいります。私からの説明は以上です。

○**こども課長** 続きまして、4 項幼稚園費、説明欄の白丸、私立幼稚園支援補助金 684 万円余につきましては、私立幼稚園の円滑な運営を促進するとともに、保護者の経済的な負担軽減を図るため補助金を交付するものがあります。財源につきましては子ども子育て支援交付金で、補助率は国、県ともに 3 分の 1 です。最初の黒丸、私立幼稚園運営費補助金 288 万円余につきましては、市内の私立幼稚園 2 園に定額補助として 1 園当たり 80 万円に加え、園児数割として園児 1 人当たり 9,000 円を支給するものです。また、市外の幼稚園 3 園に対しましては、

園児数割のみ補助するものであります。説明は以上です。

○**委員長** それでは、ただいま説明があった部分について質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**青柳充茂委員** 286 ページ、ここは小学校ですけれども、特色ある教育活動事業は平成 28 年からスタートしてというお話がありました。目的別に整理をしてという説明でしたが、始まったときから特色ある教育活動事業というのは、説明欄には生きる力を育む交付金としか書いていなくて、同じことが中学だと 294 ページにありますけれども、見た目には何か随分変わったという印象です。さっきの説明では理解がなかなかできないので、もう少し詳しく、平成 28 年以降の政策と効果についてどう評価をして、こう変えるべきというような議論があつてこうしたのかというのを、もう少し説明していただけますか。280 ページ、質疑の終了した地域連携活動支援交付金との関係もあるのかもしれませんが、お願いします。

○**教育総務課長** こちらの生きる力を育む交付金につきましては、今年度、行政評価委員会がありまして、その中でも委員の皆さんからたくさん御意見を頂きました。生きる力を育むという部分がすごく大きすぎて具体性に欠けている。それで、幾つかテーマが分かれるのではないかと、目的が分かれるのではないかとということで、そこをもう少し整理すると補助金も使いやすしい生きてくるのではないかと、そういった御意見を頂きましたので、今、地域連携の推進事業のお話が出ましたけれども、今回、この生きる力を育む交付金、コミュニティ・スクールにも使ってもらいたいところはあるのですけれども、そこが後回しになって、どうしてもコミュニティ・スクールにお金が回っていない現状があると聞いております。そういうところも踏まえまして、令和 5 年度につきましては、地域連携教育推進事業に支援交付金として 410 万円を計上しています。

○**青柳充茂委員** 簡単な議論ではなかったと思うのですが、そういう包括的な交付金みたいなものつかみどころのなさというのはもちろんあると思うのですが、逆に言うと、それこそがチャレンジの含む政策だったと私は思っているのです。このことが始まったときに、交付金を出す相手は学校ではなくて地域ではありませんかということをおっしゃったのは、今のコミュニティ・スクールという考え方とすごく共通点がありまして、特色のある学校づくりというのは地域によってこそあると、つくられるということをおっしゃったのです。今、そのことをおっしゃっていたと思うのです。これからコミュニティ・スクール化していく、そちらにもっと重点を入れていくという。そのときに地域がどうなっているかということ、地域が高齢化して過疎化して、地域自身が疲弊という少し言い過ぎかもしれませんが、なかなか余力を持たなくなってきてしまっているという現実が一方にあって、学校自身も学校でやるのがなかなか難しいという問題があつて。だけど、学校というのは、先生にしても、児童あるいは生徒にしても、入ってきて出ていってしまうものです。先生も、二、三年から長くて五、六年みたいな、どんどん転勤してしまってしまう。だからこそ、地域の中に学校があるという関係にしていくので、学校が都合よく自分の都合に任せて地域の人の手を借りて、うまく利用して、その場を乗り切っていこうみたいなのは違うだろうと思う。では、地域を強くするためにはどうしたらいいのかというのは、果たして教育の分野の人たちの担当なのかどうかという。どうしたらいいのかは、市長や副市長がいたら、そういう理事者に聞いたほうがいいかと思うのだけれど、取りあえず、部長はいかがですか。お考えを聞かせてください。

○**こども教育部長** ありがとうございます。この特色ある教育活動事業は平成 26 年に立ち上げたのですけれども、当時、私、係長として直接関わっておりまして非常に思い入れがあります。当時の校長先生や教頭先生とかなりけんかしながら制度設計をしてきたところなんです。当時は大きなお金を配分するという中で、なかなか学校独

自で創意工夫した計画、事業というものが出てこなかったのが実情です。それから数年たって、今度は平成 28 年度からコミュニティ・スクールが市内全校で導入されたところをきっかけに、生きる力を育む交付金と名称を変えつつ、ソフト事業を中心に地域と連携した取組を進めていってほしいという意味合いを込めて進めてきました。委員がおっしゃるように、なかなか地域力も低下してきている中で、学校一つのよりどころといえますか、アイテムにさせていただきながら、地域のまとまりの場になればいいのではないかと。それがコミュニティ・スクールの一つの狙いでもあると思っておりますので、我々教育委員会とすれば、このコミュニティ・スクールは強力で押し進めながら地域と力を合わせて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○青柳充茂委員 コミュニティ・スクールに注力されていくという方向は、私も賛成です。ただ、少し寂しい。普通の政策になってしまったという印象です。私は、せつかく面白いものが始まったのにといい思いはあります。その辺のところも含めて、今後、ぜひ政策の効果などを評価する中で追求していただきたいと思います。横断的な政策、調整会議でやるような話かもしれませんが、部局横断的なテーマとして、みんなで取り組んでいただけたらと思います。

○赤羽誠治委員 関連で、1つ教えてください。先ほど、課長からコミュニティ・スクールの、いろいろな地域連携活動交付金を使ってもらっていいですということでしたが、これは小中学校共通で、しかも、言い方が少し悪いけれども早いもの勝ちというか、使ったら、後は予算がなければ終わりというような形のものなのですか。

○教育総務課長 予算上は 410 万円ついております。それを小中学校にどのように配分していこうかというところは、まだ少し検討していきたいところでありまして、また決まりましたらお伝えできるかと思っております。

○赤羽誠治委員 以前にも本会議で要望させてもらったのだけれど、このコミュニティ・スクールやっていく中でもって、運営費だとか、あるいは教材費的に足りないところがあったりとか、個人負担がすごく増えてしまうようなところは、こういうところで手当をしてもらおうと大変ありがたいということですから、その辺も学校にしっかりうまく説明をしてもらって、なるべく全部の学校に公平というのか、うまく行き渡るような形でもってやってもらえばいいと思います。

○委員長 この予算は学校別についているのですか。

○教育総務課長 地域連携の活動交付金の件でよろしいでしょうか。

○委員長 この特色ある教育活動事業。

○教育総務課長 学校に配分してありますけれども、詳細につきましては係長からお答えいたします。

○学校支援係長 小学校で申しますと、この予算書にありますとおり、生きる力を育む交付金 300 万円となっております。これは大体、単純に割りますと 35 万円ぐらい学校に行きます。ただ、学校規模ですとか学校の活動もありますので、そういったもので年度当初に申請を出していただいて、それに基づいて教育委員会で審査をして学校に配分する予定であります。

○古畑秀夫委員 今のページの生きる力を育む交付金の上の自動車の借上げの関係ですけれども、先ほど石井委員からも出されていましたが、どうしても洗馬とか片丘というのは鉄道もないし、市内、えんぱ一くに行くにも、先ほどは歩いてきたというお話がありましたけれど、バスを借り上げるとお金をみんなから徴収してやらなければいけないということで、なかなか不公平ではないかというようなお話があって、市のマイクロバスを借りてやるには、いろいろな要項があって条件もあるみたいな話が当時ありました。これは新しく始めてついたら

ということなのか、いわゆる私鉄というか、バス会社のバスをお借りして、今度はそういった社会見学なり、いろいろに使えるようにするための、ということでしょうか。

○教育総務課長 係長からお答えいたします。

○学校支援係長 今回、ここに計上しております自動車等借上料につきましては、いろいろな予算が含まれておりまして、若干細かく説明いたしますと、市では特色ある活動の一貫として、セイジ・オザワ松本フェスティバルにバス代を出して子どもたちを見学に行かせたりですとか、あと劇団四季の鑑賞ですとか合同音楽会、そういったバス代をもともと補助しておりました。それに加えて、コロナ禍でかなり校外活動が減ってきてしまっているという声も聞かれましたので、ここに、それぞれ1校当たり5万円程度ですけれども、校外活動に係るバス代の補助ということで自動車等借上料を計上しております。なお、学校の予算の執行におきましては、生きる力を育む交付金ですとか、先ほどの地域連携活動支援交付金、こちらからバス代を出すことも想定されております。

○柴田博委員 288 ページの一番上の教育振興諸経費の説明のところ、公費負担するものを増やしたという説明があったかと思うのですけれど、具体的にどんなものを増やしたのか教えてください。

○教育総務課長 係長からお答えいたします。

○学校支援係長 今回、生きる力を育む交付金も含めまして、学校の予算、全てを点検しまして、さらに学年費、学校徴収金につきましても高いという御指摘もありますので、しっかりと見直しを行いました。そういった中で、例えば単元テストの印刷代みたいなもの、これを学校によっては学校徴収金の中から出している学校もありましたし、生きる力を育む交付金の中から出しているところもありました。ただ、こういったものは本来公費で負担すべきものですので、しっかりと全部、そういったものを積み上げて、主にテストの関係の経費を、これまで学年費から一部負担していただいたものを公費化したものです。

○柴田博委員 今、テストの関係のものということですが、それ以外のもので何か実施したものはありますか。

○学校支援係長 学校によって金額に差はありますが、学年費で集めるものは、例えば共通して使うものということで、模造紙みたいなものですか、それ以外の教材費みたいなものも学年費で集めている学校もありました。そういったものについてもなるべく公費で負担できるように、今回予算化を図ったものです。

○柴田博委員 その関係は、予算上、合計すれば大体幾らぐらいになるのですか。

○学校支援係長 そちらにつきましては、小学校、中学校を合わせまして1,000万円前後を公費化しております。

○柴田博委員 分かりました。別の問題でいいですか。

○委員長 いいですか。そうすると、学年費の保護者負担は、その分どうなるのですか。

○学校支援係長 4月になりまして、新しい先生たちの下、学年費の予算が議論されます。その際に教育委員会からしっかりと、今回教材費として公費化してありますので、その分はしっかりと学年費からは除いてくださいという指導をします。大体1人当たり2,000円程度は減額できるのではないかと考えておりますが、学校によっては既に公費化している学校もあるので、それが一概に全校に適用できるとは思いませんが、単純に計算すると1人当たり2,000円程度の負担減になる見込みです。

○柴田博委員 290ページの炊飯加工業務委託料ですけれど、これの財源を教えてください。

○教育総務課長 給食を食べた方から頂戴する給食費になります。

○柴田博委員 この間も聞いたかと思うのですけれど、食材費は保護者負担になっているはずで、それが今のと

ころはしょうがないと思うのですが、こういう食材を加工する費用も給食費として保護者から徴収しているというのはどういうことなのでしょうか。

○**教育総務課長** 学校給食の負担につきましては、学校給食法で、まず設置者、市になりますけれども、市が負担するものについて、施設設備に要する経費、それから人件費、あとは施設整備の修繕費で、保護者が負担するものについては、それ以外の学校給食に要する経費となっておりますので、炊飯加工代についても保護者に負担していただくのは、ほかの主食、例えばパン、麺、それもすぐ食べられる状態で提供してもらっていますので、それと同じ考え方であると考えたと適切ではないかと考えます。

○**柴田博委員** 市で負担するもの以外は保護者負担ということで、その保護者負担の中に食材費以外のものというのはほかにあるわけですか。

○**教育総務課長** 炊飯加工代以外にはありません。

○**柴田博委員** そうすれば、お米を御飯にする必要なお金と、それから野菜や肉やその他のものを、生のものを食べられるようにする調理と、どこが違うのでしょうか。

○**教育総務課長** なかなか野菜と比較すると難しい部分はあるのですが、主食というくくりで考えたときに、パンを、小麦粉をもらってそこで作ったりするというのはなかなか手間もかかったりというように考えますと、主食というくくりで同じ取扱いをしていると考えてはおります。

○**柴田博委員** 今の考えというのは、塩尻市としての考え方ですか。それとも社会一般的に学校給食については、そのようにされているということでしょうか。

○**教育総務課長** 過日、委員から、県内で炊飯を外部委託している市がどのぐらいありますかと御質問を頂きまして、調べてみました。19 市中、炊飯を外部委託しているのは 14 市ありました。その中で、炊飯加工賃を公費負担しているのは松本市のみというのが現状です。

○**柴田博委員** 今、食材が高くなっていて、本来だったら値上げする分も市で見ているということは、とてもありがたいと思うわけですが、それと同様に、本当だったら全部給食費を無償にというのが本来ですが、すぐそのようにはなりませんので、少しでも保護者の負担を減らしていくという意味では、あまり理が通らないというか、考え方によって違ってくるような部分については、公の負担とするのが望ましいと思いますので、ぜひ今後については、その部分も塩尻市として検討していただいて、公費負担としていただくように強く要望させていただきます。

○**委員長** ほかにありますか。いいですか。ないようですので、296 ページまでは終了とします。

職員の入替えは必要ですか。

それでは、10 款教育費 5 項社会教育費 297 ページから 6 項保健体育費 330 ページまでの説明を求めます。

○**社会教育スポーツ課長** 予算書 297、298 ページ、5 項社会教育費 1 目社会教育総務費、2 つ目の白丸、生涯学習支援事業 335 万円余につきましては、社会教育委員報酬やロマン大学事業補助金のほか、社会教育全般に係る事務的経費となります。

3 つ目の白丸、全国短歌フォーラム事業 554 万円につきましては、第 37 回全国短歌フォーラム in 塩尻の実施、短歌の普及事業を実施するものとなっております。

一番下の白丸、文化会館改修事業 2,000 万円につきましては、外壁の防水塗装等の改修を実施するものとなっ

ております。

300 ページ、1つ目の白丸、二十歳のつどい運営事業 175 万円余につきましては、令和6年の式典開催費用などとなっております。

その下の白丸、公民館分館施設整備事業 4,149 万円余につきましては、新築1分館、改修13分館につきまして補助を交付するものとなっております。

続きまして、2目総合文化センター管理費、1つ目の白丸、総合文化センター管理事業 6,433 万円余につきましては、施設の維持管理に係る費用を執行するもので、主な財源につきましては総合文化センター使用料となっております。

302 ページ、3目公民館費、1つ目の白丸、公民館事業 4,595 万円余につきましては、市内10地区の地区館への事業委託料などとなっております。

3つ目の白丸、公民館施設管理事業 971 万円余につきましては、主に大門、高出、檜川地区の公民館の管理費用となっております。

304 ページ、北部交流センター管理諸経費 5,198 万円余につきましては、北部交流センターえんてらすの管理運営に係る費用となっております。私からは以上です。

○**市民交流センター長** 続きまして、4目図書館費、304 ページ一番下の白丸、図書館事業諸経費は、図書館本館、分館の運営に関する経常経費のうち、図書などの資料購入費、図書館システムに関する経費を除いた経費です。司書業務を担う会計年度任用職員、本館30人、分館30人、小中学校など13人により図書館サービスの提供及び学校図書館との連携を行います。

305、306 ページ、1つ目の白丸、市民読書活動推進事業は、絵本プレゼント事業を初め、市民読書活動グループなど市民による読書活動の推進に係る経費です。

次の白丸、古田晁記念館諸経費は、記念館の管理運営に関する諸経費です。308 ページ下から2つ目の黒ポツ、耐震診断委託料につきましては、記念館管理棟の耐震診断を実施いたします。今年度実施いたしました土蔵の耐震診断結果を踏まえまして、今後の施設改修と活用に向けた計画を具体化いたします。

次の白丸、本の寺子屋推進事業は、重点事業として取り組んでおります信州しおじり本の寺子屋、子ども本の寺子屋に関する諸経費です。引き続き、重点事業として生涯読書の推進に資する講演会、企画展、子ども向け講座などを実施いたします。

次の白丸、図書館サービス基盤整備事業は、図書館の図書等の資料費及び図書館システムに関する経費です。最後の黒ポツ、電子図書館共同運営事業負担金は、県が市町村と共同で導入いたしました電子図書館サービスの書籍購入に充てる負担金です。私からは以上です。

○**平出博物館長** 続きまして、5目平出博物館費、説明欄一番下の白丸、平出博物館運営事業について御説明いたします。こちらの事業は、市民の歴史文化等の学習活動推進のための土曜サロン、歴史大学等の講座や企画展示会の開催及び文化施設の維持管理のための経費が主なものとなっております。

続きまして、312 ページ、説明欄1つ目の白丸、平出遺跡公園事業につきましては、遺跡公園の維持管理、ガイダンス棟の運営や体験学習活動に係る経費が主なものとなりますが、今回、事業内容の見直しによりまして、ひらいでの里魅力づくり事業として行ってございましたひらいで遺跡まつりを本事業で行うことといたしております。

す。

次の白丸、新平出博物館整備事業につきましては、現在、策定中の新平出博物館基本計画の策定業務及び新博物館整備事業にも活用できるよう、歴まち計画の策定を行うための経費が主なものとなっております。私からは以上です。

○**社会教育スポーツ課長** 314 ページ、6目青少年育成費、1つ目の白丸、青少年育成事業 906 万円につきましては、青少年育成センターの委員報酬、各地区の子ども会、育成会への助成金等となります。私からは一旦以上です。

○**家庭支援課長** その下の白丸、若者サポート事業 339 万円余につきましては、ひきこもり、ニート等を含め若者を中心に相談に応じるほか、ひきこもりに係る家族学習会等を実施するものです。令和3年度から家庭支援課が所管しておりますが、高校訪問に力を入れるほか、毎月関係者により開催する若者支援連絡会においてケースの共有、支援の手だての検討、スキルアップの研修等を行っております。就業に関する業務につきましては、委託により相談業務、コミュニケーション等スキルアップ講座、就労トレーニング、保護者相談等を実施しております。私からは以上です。

○**社会教育スポーツ課長** その下の白丸、青少年育成施設運営事業 449 万円余につきましては、塩嶺体験学習の家の運営に関する経費の執行となります。私からは以上です。

○**平出博物館長** 続きまして 315、316 ページ、7目文化財保護費、説明欄1つ目の白丸、埋蔵文化財保護事業は、文化財保護法に基づきます埋蔵文化財の発掘調査や整理調査に係る経費で、主な事業といたしましては、本年度塩尻協立病院用地内で実施しました五日市場遺跡の整理調査と、道路工事に伴います広丘吉田地籍の内畑遺跡の発掘調査を予定しております。財源につきましては、五日市場遺跡の整理調査費は塩尻協立病院より、内畑遺跡の発掘調査につきましては、市都市計画課からの委託金となっております。私からは以上です。

○**文化財課長** 2つ目の白丸、文化財管理事業は、指定文化財を保存、活用するための事業経費となります。

続いて、その下の白丸、古文書室運営事業です。近世文書を主とする歴史的資料を収集、保管、整理及び公開をしている古文書室の運営費となります。私からは一旦以上です。

○**社会教育スポーツ課長** 318 ページ、8目男女共同参画推進費、2つ目の白丸、男女共同参画事業 581 万円余につきましては、学習会、啓発事業、研修会や女性相談、また、黒ポツの一番下にあります第5次男女共同参画基本計画策定などを通じまして事業の推進を図るものとなっております。財源といたしまして、DV対策等総合支援事業費補助金、こちらは補助率2分の1を充当しております。私からは以上です。

○**文化財課長** 続いて、9目短歌館費、1つ目の白丸、短歌館運営事業は、会計年度任用職員の人件費や短歌大学の講師謝礼など、短歌館の管理運営事業費となります。今年度は短歌大学を3回予定しております。

319、320 ページ、10目自然博物館費です。自然博物館ですけれども、ここ数年、移転等の問題がありましたけれども、自然博物館は現施設において運営を継続することとなりました。令和5年度は、現施設を、自然を学ぶ拠点施設として長寿命化を図るため、外装及び屋根の改修工事を行うとともに、資料の収蔵不足解消のための収蔵庫の棚を増設いたします。

1つ目の白丸、自然博物館運営事業は、自然博物館を運営するための必要な経費となりまして、主な支出は会計年度任用職員報酬、企画展示委託料、標本同定作業等の委託料となっております。

321、322 ページが、先ほど御説明いたしました自然博物館の整備事業、工事請負費と備品購入費となっております。私からは以上です。

○平出博物館長 続きまして、11 日本洗馬歴史の里運営費、1つ目の白丸、本洗馬歴史の里運営事業につきましては、本洗馬歴史の里資料館や県史跡釜井庵等を活用し、地域の歴史文化を学ぶために開催しております釜井庵寺子屋塾や企画展示会及び資料館施設の維持管理に係るものが主なものとなっております。私からは以上です。

○文化財課長 323、324 ページ、12 目町並み保存推進費、1つ目の白丸、町並み保存推進事業につきましては、本市の伝建審議会の審議委員の報酬及び全国伝建協の総会などと協議会の負担金となっております。

2つ目の白丸、重伝建整備事業です。市内に2か所あります重伝建地区内の修理、修景の補助金の経費となります。主な支出としましては、一番下の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金で、令和5年度は奈良井1件、木曾平沢4件の計5件の修理事業を予定しております。

続いて、13 目檜川地区文化施設費、檜川地区文化施設運営事業は、檜川地区にあります贅川関所、木曾漆器館及び旧中村家住宅の会計年度任用職員の人件費など、施設の維持管理費となります。私からは以上です。

○社会教育スポーツ課長 326 ページ、14 目芸術文化費、白丸、芸術文化事業につきましては、春の芸術祭、秋の文化祭、音楽祭等、合わせて5事業を実施するものです。

続きまして、6 項保健体育費1 目保健体育総務費、3つ目の白丸、スポーツ活動支援事業382 万円余につきましては、全国大会等への出場激励金、市民スポーツ大会の補助、小中学生のスケート場の補助の負担金などとなっております。青少年スポーツ全国大会等激励金は、全額スポーツ夢基金からの繰入金となっております。

328 ページ、1つ目の白丸、競技力向上事業2,026 万円余につきましては、体育協会に体育振興事業等を委託するものとなっております。

330 ページ、1つ目の白丸、体育施設整備事業1,977 万円につきましては、市内の体育施設の応急的な修繕や中央スポーツ公園テニスコートの照明工事などを行うものとなっております。テニスコートの工事につきましては、財源は合併特例事業債を充てているものです。

2つ目の白丸、総合体育館運営事業1 億474 万円余につきましては、指定管理での運営が3年目となりますので、引き続き、利用の促進を図ってまいります。社会教育費、保健体育費の説明は以上となります。

○委員長 それでは、ただいま説明を受けた部分について質疑を行います。質疑は区切って行います。初めに316 ページ、6 目青少年育成費までの質疑を行います。委員の皆さんの質問はありますか。

○柴田博委員 300 ページの一番上の二十歳のつどいの関係ですけれども、成人になる年齢との関係で、今まで成人式と言われたのがこのように名前が変わってきているのですが、20 歳になったときにこういう式をやるという方向は当然変わらないでこのままいくということなのでしょうか。それとも、ほかでは18 歳でやるということもあると思うのですが、その辺については市の考えとしてはどうでしょうか。

○社会教育スポーツ課長 成人年齢の引下げに伴いまして、全国的に何歳で一つの節目の会をやるかということで、全国の中で2つの自治体が18 歳に移行したと聞いております。そのほかにつきましては、大学受験であるとか、高校卒業後の人生の大転換期であるので18 歳ではなかなか式典が難しいということで、今後も塩尻市といたしましても、大学に入るなり社会人になって数年たった20 歳を一つの区切りとして、何らかの激励するイベントを継続していきたいと考えております。

○柴田博委員 分からないではないのですけれども、18歳でやるところはまだ少ないというのもそのとおりだと思うのですが、20歳でやる意味というのが、もう一つ曖昧になっているのではないかと思うのです。そういう意味で、何か区切りにするものが必要であれば18歳でもいいのではないかと思うのですが、その辺については改めていかがですか。

○社会教育スポーツ課長 委員がおっしゃるとおり、民法の成人年齢が18歳というところは、確かに一つの区切りは大きいことも重々承知しております。ただ、現実的に大学受験を控えた時期に何らかの式典をやるというのが難しい状況も重々理解しておりますので、全国的な動向も今後注視しながら、式典の在り方、節目のお祝いを教育委員会、行政としてやる意味等を十分検討してまいりたいと考えております。

○委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、2時20分まで休憩します。

午後2時09分 休憩

午後2時18分 再開

○委員長 休憩を解いて再開いたします。

それでは引き続き、330ページの6項保健体育費まで質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○西條富雄委員 328ページ、体育施設管理運営事業の中でお伺いします。以前からも違う委員も質問していますが、総合グラウンドにあります黒い乗り捨てた車、ナンバーまで取ってありまして事故車みたいな感じなのですが、当該する車の関係で、その処理がどうなったかお分かりになりますか。

○社会教育スポーツ課長 御心配をおかけしておりまして申し訳ありません。あちらの放置車両に関しましては、所有者と連絡が取れる状態で、交渉を継続しております。ただ、本人がお金になるので片づけると言ってみたり、そちらで業者に処分していただいて売上げをこちらによこせと言ってみたり、大変困惑するような回答を常に頂いている状態で処理に苦慮しているところです。何とか早めに、多くの市民の方にも御心配いただいておりますので、撤去されるよう引き続き交渉を進めてまいりたいと考えております。

○西條富雄委員 私にも、体協関係の皆さんから、どうなっているのか、何年たっているのかとされているものですから、何かいい方法がないかと思うのですが、相手がそういう人だったら市の職員も大変でしょうけれど、市民の意見として早期に片づけてもらうことをお願いします。

○委員長 ほかにありますか。

○永田公由委員 それは警察とかは介入できないのですか。

○社会教育スポーツ課長 あくまで個人の所有地になってしまいますので、塩尻市といっても、それぞれ所有者が異なる土地ということで、警察にも相談してみたのですが、警察では介入ができないということで御回答頂いております。

○永田公由委員 だけど、それは不法投棄ではないか。

○社会教育スポーツ課長 市の条例で最終的に廃棄物としてみなすこともできるのですが、現状で所有者が売ってくれとか、売れるので、もう少し置かせてくれとか、そういった対応を取っておりますので、廃棄物認定に現在では至っていない状況です。

- 永田公由委員 それは、顧問弁護士などに相談してやっているのか。
- 社会教育スポーツ課長 まだ弁護士には相談しておりませんが、定期的に所有者とは連絡を取って、早期に片づけてほしいと再三お願いをしている状況です。
- 永田公由委員 弁護士に相談して何か対策を考えなければ、相手がそういう人だったら10年たっても20年たっても片づかない。しっかり弁護士に相談してやってください。
- 委員長 ほかにありますか。
- 柴田博委員 316ページの埋蔵文化財保護事業の中の発掘作業委託料ですけれど、委託先はどんなところになるのですか。
- 平出博物館長 発掘作業委託料ですけれども、今回の設定につきましては個人と単価契約ということで行うようになっておりますので、どこかの業者ではなくて個人との委託契約になっております。
- 柴田博委員 それは毎回、今回だけではなくて、いろいろ発掘作業があると思うのですけれど、そういうときには個人として契約してくれる人がたくさんいらっしゃるって、その中から何人かを頼むという、そういうシステムになっているのですか。
- 平出博物館長 通常の場合、埋蔵文化財発掘調査のときには、こちらで作業員を会計年度任用職員ということでお願いしております。ただ、今回の場合には、発掘調査の賃金が、要は都市計画課と委託契約で委託料を頂くのですけれども、そちらの委託料が賃金では補助対象にならないということで、委託事業を結んでほしいということ都市計画課から言われておりますので、今回は通例とは違った、そういった方法になっております。通常は普通に会計年度で採用しております。
- 柴田博委員 例えば、こういう遺跡の発掘などをやる一般的な民間の会社などに委託することはないのですか。
- 平出博物館長 まだ塩尻市ではそういった実例はありません。
- 委員長 ほかにありますか。
- 牧野直樹委員 330ページの体育施設整備事業で、今、課長から説明がなかったのだけれど、予算案概要のカラー印刷の中で、市長のマニフェストの主な事業ということで、市営球場維持修繕の拡充200万円という予算がついています。市営球場の維持修繕の内容を教えてください。
- 社会教育スポーツ課長 330ページ、体育施設整備事業の1つ目の営繕修繕料に、その200万円が含まれております。内容といたしましては、特にプレーする競技関係団体の皆様から要望の多い、内野を中心としたグラウンドの不陸、凸凹をしっかりと直したいということで、今回は表土の若干の入替えを行いまして、平らにする作業を中心に実施する予定としております。
- 牧野直樹委員 以前、私も一般質問をしたし、違う委員からも一般質問で市営球場の在り方について教育委員会に投げかけて、教育委員会では検討するなど答弁を頂いていますが、その検討は今までしてもらっているのですか。
- 社会教育スポーツ課長 第六次総合計画の中で検討しますということで、これまでも本会議で何回か答弁させていただいております。球場を、仮に現地で改修した場合にどうなるのか、もしくは移転した場合に移転候補地となり得る場所はどこにあるのかというところを、内部的に研究は進めております。
- 牧野直樹委員 現地で改修というのはほとんど不可能だと思うのです。あれだけ住宅ができ、保育園があり、

今までどおり高校野球も今はもう使っていない状態の中で、使っても小中学校の軟式野球ぐらいだと思うのです。その中で改修工事をして、あそこの現地を残したままというのは不可能だと思うので、早急に、すぐ市営球場をどこかに造れとか、そういうことを私は言っていないので、今の市営球場はなくして、それからまたという形を一番先に頭に浮かべて検討してもらえればと思います。土地的にも、あそこは一等地なので、更地にしてもすぐに売ってしまう市のいい財産なので、あまり残すとか、そういうことを考えないようにしていただいて、あくまで私の希望だけでも、そういう活用方法が一番いいのではないかと。一番すばらしい更地だった空き地がテニスコートで3分の2取られてしまっているの、あれも将来的に残して分譲すれば市の大きな財産になると思っていたのだけれど、あんなに大きなテニスコートがあそこに来ると思っていなかったの。そういうことを考えれば、再利用を考えたときには、市営球場は前向きにどこかに移転ということで頭に入れて検討してください。よろしくをお願いします。

○委員長 ほかにありますか。いいですか。それでは、6項保健体育費までは終了といたします。

職員の入替えがあれば、お願いします。

次に進みます。11款災害復旧費331ページから13款予備費までの説明を求めます。

○農林課長 それでは、予算書331、332ページ、11款1項1目農業施設災害復旧費、その下、2目林業施設災害復旧費は、いずれも災害発生時の応急工事に係る芽出し計上です。私からは以上です。

○建設課長 続きまして、2項土木施設災害復旧費1目道路橋梁施設災害復旧費、332ページ、2つ目の白丸、道路橋梁施設災害復旧費3億2,341万7,000円ですが、こちらにつきましては、委員より詳細説明事前通告書を頂いておりますので、現在の状況、復旧工法、また今後の予定などについて説明させていただきます。予算に計上いたしました測量設計調査委託料2,341万9,000円と災害復旧工事2億9,999万8,000円につきましては、いずれも市道高ボッチ線の災害復旧費となります。

それでは、お配りしてあります補足説明資料1ページを御覧ください。令和3年8月の大雨により被災しました市道高ボッチ線東山ルートの被災状況につきましては、左上に記載してありますが、地すべりの長さは80メートル、幅70メートルで、地すべりの深さ、厚さですが7メートルから9メートルです。昨年末時点でも降雨量が多くなった際には、下の写真にありますが、矢印を入れてありますけれども、この方向に土塊の動きなどもありまして、いまだ地すべりが完全には収まっていない状況です。写真の左ですが、雪のある写真は昨年12月に撮影したのですが、復旧工事に向け周辺の樹木等を伐採したところです。

2ページにお進みいただきまして、補足資料です。平面図と写真があります。2ページの左下、⑤と記してある部分ですけれども、地すべりした場所ですが、道路が2メートル程度沈下しております。この復旧工法については、この後説明いたしますが、この復旧に際して必ず実施しなければいけない地下水排除工については、昨年9月に補正予算をお認めいただいておりますので、本年5月までに工事が完了するよう現在進めております。水抜き位置ですけれども、この地図で見にくくて大変恐縮なのですが、地図の中に黒字でA群、B群、C群と記してあります。この3か所から水抜きパイプを扇状に配置して地下水の排除を行う予定でおります。

補足資料3ページですけれども、こちらは復旧工法として、現在、国、県と事前協議を進めておりますが、この中で①番、左下になります、横ボーリングとあるのが先ほどの地下水排除工です。右上に行くと②とありますが、排土として道より上、山の部分であります、こちらの土、約6,500立米を削り取り、山を軽くするような

作業を行うこととなっております。その後、③フリーフレームとあります。こちらについては、切土した斜面に金網の型枠を当ててコンクリートを吹きつけるような工法ですが、これにより切ったのり面を安定させるとともに、ここへ緑化工などをいたしまして周辺の自然環境との調和を図ることとしています。これに加えまして、舗装工、排水工、ガードレール設置工、場合によっては谷止工などを施工いたしまして、これに係る予算として約3億円を計上しております。

続いて、この工程については4ページを御覧ください。こちらの工程につきましては、あくまでも順調に進んだ場合のものとなりますが、中段やや下に国土交通省水管理・国土保全局防災課事前協議とあります。現在、この事前協議を進めておりますので、これが整いましたら、その下にあります公共土木施設災害査定を、5月中旬を目安に実施していただく予定となっております。それにより災害認定を受けることができましたら、下から3段目にあるように7月中旬を目安に工事の発注を行いまして、最下段にあります。対策工事を令和6年3月までに行う予定としております。現時点では令和6年3月に復旧工事が完了するよう取り組んでおりますけれども、今後の災害査定の結果ですとか、今後の雨ですとか雪などの天候状況により復旧の時期が大幅に遅れることも想定されます。市といたしましては、作業員の安全ですとか自然環境の保全、近隣住民への周知を図る中で、1日も早く復旧工事が行えるよう進めてまいります。なお、復旧工事に要する財源につきましては、公共土木施設災害復旧費補助金、補助率3分の2を活用しております。私からは以上となります。

○**財政課長** それでは、予算書333、334ページ、12款公債費につきましては、長期債に係る元金及び利子並びに一時借入金の利子です。1目元金につきましては、新たに旧櫛川支所解体工事ですとか、DXセンター整備事業に伴う償還が始まることなどもありまして、前年度対比3.7%増となっております。

335、336ページ、13款予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上したところ。説明は以上です。

○**委員長** それでは、ただいま説明があった部分について質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**中野重則委員** 332ページの土木施設災害復旧費について、資料を基に説明をいただきました。考えてみますと、この工程表でいくのを見ますと、第2回目の事前協議を経て5月に災害査定ということです。これだけ大きな地すべり災害を、2年を経ずに災害の査定を受けるという、これだけの迅速な対応を、一番苦労したところはどこなのでしょう。事前協議でも、大分苦労されたと思うのですが、2年たらずに災害査定を受けて7月に発注をしようとする計画の、これだけの迅速な対応をできたことで一番苦労したところ。

○**建設課長** 被災から1年半ぐらいたっているのですが、地すべりについては本市で今まで復旧するという例がなく非常に苦慮していたのですけれども、当初は県からも、地すべりは四、五年かかると言われていました。その中で一つは、地すべりの規模がそんなに大きくなかったことが要因でもありますし、あと、県の職員の方も一様に、高ボッチ高原が県内の非常に有数の観光施設だということを認識しておられまして、効率的に早急に復旧ができるようにいろいろ御指導いただけたことが要因の一つにあります。それと、もう1点、たまたまなのですけれども、現任の松本建設事務所長が地すべりの専門家でありまして、そういった方から直接指導をいただいで、ここまで来られたのが、ほかより多少早くなっている要因ではあるかと考えております。

○**中野重則委員** 確かに松本建設事務所の所長が地すべりの専門家で、非常に精力的に取り組んでいただいたということは承知をしておりますが、本当に四、五年かかるのではないかと言われたのが、このようなスケジュール

ルで進行されることに対しては、非常に頑張ったという印象を持っているところです。この7月の入札が終わると、1億5,000万円を超えれば、6月議会中であればいいのですが、議会中でないときには、ぜひ一つ臨時議会をやっていただいて、要するに仮契約を議題として出していただいて、何とか来年の春には開通が間に合うような形で御尽力、御努力いただきたいと思っております。

そして、またこれだけの大きな土を、要するに、滑落崖の重みを取るための排土を6,500立米出すわけですから、これは崖の湯側にも下りるでしょうし、あるいは高ボッチのところの駐車場のところまでも運ぶことがあろうかと思いますが、そうすると、災害復旧が終わった後、相当路面が痛むだろうと思しますので、路面復旧もこの災害復旧と含めて準備いただいて、工事が完成したときには、あまり時を置かず自動車での通行ができるような対応を取っていただきたい。これは要望とします。ありがとうございました。

○横沢英一委員 今、中野委員がしっかり説明していただいたので、ある程度分かるわけですが、私も心配なのは、さっき課長が、冬場に撮った写真というところに特記事項で糸魚川静岡構造線の断層帯に発生した災害地すべりということですが、断層との位置の関係というのは大体分かっておられるのですか。

○建設課長 こちらについては、この調査をやる中で文献等を調べていったときに、もともと出ていた糸魚川静岡の断層帯の位置に当たるという調査結果が、コンサルタントからは上がってきております。詳細については御説明できなくて大変恐縮なのですが、そのように分かっております。

○横沢英一委員 不確定だというようなことと、そして、この最終のページの工程表の前に工断図が出ているのですが、例えば断層帯がこのどこかにあったときに、それがこれから先に悪さをするようなことは、多分、松本建設事務所の所長が専門家だということですから、そういうこともチェックしてもらってあるとは思いますが、そういうことがこの断面の中になくということがはっきりとしていればいいのですが、どこかにそういう一部分が出ているとか、そういうことは心配な気がします。そういうことを、また専門家の人にも見ていただいて、やってもらいたいと思います。そんなことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、工事用道路が、これだけの仕事、三億幾らという工事をやるに当たって、搬入路が一番大事だと思うのです。それと、夏場の観光シーズンは高ボッチのほうから、崖の湯のほうから上がってくるわけですから、そういうようなところも十分注意していただいて、そして看板などをしっかり出したり、そこら辺は通行止めをすることもあるでしょうか。崖の湯の側ということです。

○建設課長 順を追って御説明します。まず、断層の関係で、私の説明が悪くて申し訳ありませんでした。今回の被災した場所の復旧については、伸縮計等で、この断層のこの部分についてははっきりとどこまで影響があるということは分かっています。ですので、それ以上の、動いた部分の復旧については確実に行えることで取り組んでおります。

それと、舗装の復旧ですが、こちらにつきましても、多分これだけ大きな工事になると、もともと脆弱な舗装ですので、大分傷みが激しい部分があろうかと思ひます。ですので、必要に応じて補修もかけてまいりますし、通行止めに関しましては、我々も現時点で考へているのは、片側、東山方面だけから土を運搬するとなると非常に効率が悪くて、さらに工期が3か月ぐらひ延びてしまう計算になっておりますので、できるだけ崖の湯の方面の道も使う中で施工したいと考へております。ただ、観光等になるべく影響のない形で、基本的に工事をやるに際して、長期間で崖の湯側も通行止めにするということは現時点では考へておりません。

○**横沢英一委員** ありがとうございます。先ほど中野委員からも話がありましたが、工事の終わった後、舗装の関係をしっかりやってほしいということもあったと思うのですが、私も、この高ボッチ線、安全施設が大分ないところもあると思うのです。ですので、そういうところもまた点検していただいて、中野委員が言われるように舗装を直すときに、そういうところも対応をしていただければありがたいと思いますが、要望です。

○**委員長** ほかにありますか。いいですか。それでは、歳出までは終了といたします。

職員の入替えがあればお願いします。

次に、一般会計歳入の審査を行います。1款市税の説明を求めます。

○**税務課長** 予算書 15、16 ページを御覧ください。私からは歳入のうち市税について御説明申し上げます。1款市税1項市民税1目個人市民税、現年度課税分及び滞納繰越分を合わせた本年度の見込額は36億3,800万円、前年度予算対比1億1,400万円の増です。新型コロナウイルス感染症の影響からの景気持ち直しによる改善などを見込んでいるものです。なお、9日の本委員会では柴田委員から少しお話がありましたふるさと納税による令和5年度の市民税の減収額については、本年度と同額の1億599万8,000円程度と見込んでおります。

次の2目法人市民税5億3,770万円につきましては、前年度対比3,810万円の増です。こちらにつきましても、同じくコロナ禍からの法人税収の回復などを見込んでいるものです。

次に、2項1目固定資産税48億4,700万円につきましては、前年度対比1億2,700万円の増です。こちらにつきましても、新築家屋の増加と、コロナ禍においても堅調な企業の設備投資による償却資産分の増加などを見込むものです。

次の2目国有資産等所在市町村交付金5,970万2,000円につきましては、国、県等関係機関からの通知に基づき計上したものです。

その下の3項軽自動車税1目環境性能割1,200万円、前年度対比360万円の増、及び、次の2目種別割2億3,850万円、前年度対比970万円の増につきましては、それぞれ令和4年度の半導体不足などに起因した減産に伴う受注の反動増等を見込んでいるものです。

予算書 17、18 ページ、4項1目市たばこ税、本年度の見込額3億8,600万円につきましては、前年度予算対比1,000万円の増です。こちらは税制改正に伴う段階的な税率上げの措置の完了や新型コロナの行動制限緩和に伴う需要増を見込んだものです。

次の5項1目鉱産税は9万円、6項1目入湯税は5万円。最後に、7項1目都市計画税4億2,550万円につきましては、前年度予算対比3,970万円の増です。こちらにつきましては、市街化区域内における新築家屋の増加を見込んだものです。私からは以上です。

○**財政課長** 続きまして、以降の歳入のうち一般財源について御説明を申し上げます。2款地方譲与税から、23、24 ページの12款交通安全対策特別交付金までにつきましては、地方財政計画における増減見込み率、また、本市の令和4年度決算見込額を基に算定した金額を計上したところです。そのうち、主なものを御説明申し上げます。

21、22 ページ、上から2つ目の7款地方消費税交付金につきましては、個人消費の回復ですとかエネルギー価格の上昇などに伴いまして、消費額が膨らむものと予測をしております。前年度対比7.9%の増額を見込むところです。

23、24 ページ、上から2つ目の11 款地方交付税のうち普通交付税につきましては、交付税の原資であります所得税、法人税などの増収見込みに伴いまして、地方財政計画において地方交付税の総額が前年度を0.3 兆円上回る18.4 兆円が確保されたことなどから、前年度比7.6%増の56 億7,600 万円を計上したところです。

57、58 ページ、19 款2 項1 目基金繰入金のうち1 節財政調整基金繰入金につきましては、不足する一般財源を補填するものですが、前年度から2 億円増の8 億円を計上したところです。

59、60 ページ、20 款繰越金につきましては、前年同額の3,500 万円を計上するものです。

77、78 ページ、22 款1 項10 目臨時財政対策債につきましては、地方一般財源の不足に対処するものですが、令和5 年度につきましては前年度を上回る地方交付税が確保されたことに伴いまして、前の年より5 億5,000 万円減の2 億5,000 万円を計上したところです。

歳入の説明は以上となりますが、7 ページ、第2 表の債務負担行為補正につきましては、土地開発公社の借入れに対する債務保証のほか、それぞれ記載のとおり業務委託等に伴うものです。

8 ページから10 ページまでの第3 表地方債につきましては、事業の実施に伴う市債の借入れについて限度額及び利率などを定めるものです。説明は以上です。

○委員長 それでは、ただいま説明があった部分の質疑を行います。質問のある委員はいらっしゃいますか。

○柴田博委員 聞き漏らしたのですが、先ほど説明があったふるさと納税の関係の減収分をもう一度お願いします。

○税務課長 減収分ですが、1 億599 万8,000 円を見込んでおります。

○柴田博委員 そうすると、ふるさと納税で入ってくる分、それから返礼品で返す分の品物と経費、それから今のふるさと納税で市民が出す分の減収分、全部考慮するとトータルするとどのぐらいの減になるのか、プラスになるのか、その辺、分かったら教えてください。

○税務課長 トータルでは、2 億5,343 万8,000 円の黒字と見込んでおります。

○柴田博委員 歳出でやったとき、予定しているふるさと納税の額というのは幾らでしたか。

○税務課長 令和3 年度は6 億円と聞いておりますけれども、令和5 年度についてどのぐらいの歳入を見込んでいるかは、秘書広報課長から御答弁申し上げます。

○秘書広報課長 令和5 年度の歳入につきましては、寄付金2 億円を見込んでおります。

○柴田博委員 ふるさと納税で入ってくる分が2 億円で、必要な経費を除いたら半分ぐらいという話をこの間したかと思うのですが、減収分が1 億円だと、ちゃらになるような計算ではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

○秘書広報課長 例えば、令和5 年でいきますと2 億円で、歳出を9,300 万円見込んでいまして、約半分という形になります。先ほどの1 億500 万円につきましては、令和3 年度の形になりますので、2 億円の歳入につきましても当初での見込みになるものですから、毎年度補正という形で状況を見ているものですから、当初としましてはプラスマイナスゼロといった形になりますけれども、状況で、また補正等をさせていただくような形で考えております。

○柴田博委員 歳出は当初予算ということで考慮をしていて、今の歳入で減収を見ている分は年間を通してということですか。

○**財政課長** 先ほど税務課長が申し上げたのは令和3年度の決算でして、今の秘書広報課長から令和5年度予算ということでお話し申し上げましたけれども、まず、当初予算の段階では、歳入としては、ここまでの実績、毎年4億円、5億円等ありますけれども、ただ、それをあまりに過大に見て、最後、決算のときに歳入欠陥ということではいけませんので、ある程度確実な予算で当初予算は計上させていただいております。ただし、歳入、税のところでは実績として、既に減収分1億円というところが続いてきておりますので、それはそれとして、あくまで決算ベースで見込んでいるというような状況です。

○**柴田博委員** 分かりました。

○**委員長** ほかにありますか。

○**小澤彰一委員** 非常にささいなことを聞くようなのですけれども、66ページのところに保育園給食費とあります。これが約3,333万円。そのすぐ上に保育園職員等給食費が約2,376万円とある。学校給食の中学校、小学校も学校給食費であるのですけれども、この教職員の給食費というのは、どちらに出てくるのでしょうか。

○**財政課長** 学校職員の給食費につきましても、同様に諸収入として、それぞれ小学校費等に計上されております。

○**小澤彰一委員** この表の中には、保育園の職員と同じように出てきていないです。70ページのところに小学校学校給食費とあります。これは保護者の方から徴収するお金、給食費として。それで職員の分というのはどこに出てくるのですか。

○**財政課長** 教職員分につきましては、この中に含まれているということです。

○**小澤彰一委員** では、生徒、児童の給食費と職員とを合わせた金額がこれだという意味なのですか。保育園と仕組みが違うということですか。

○**財政課長** おっしゃるとおりです。保育園も予算委員会の中でありましたように、3歳以上児については副食費、また未満児については保育料の中に包括されるというように、それぞれの仕組みの違いがあります。

○**小澤彰一委員** なぜ聞いたかと言いますと、教職員の仲間の中では塩尻市の給食というのは大変評判がよくて、ぜひ塩尻に転勤したいと冗談で言う人がいると前も申し上げましたが。ついては、これを全部足しますと、3億7,000万円ぐらいになります。ですから、保育園から中学校まで、いろいろなシステムの違いがあるにしても、もし未満児保育まで保育料を無償化したときには給食費を頂くわけだから、それを含めると約4億円弱ぐらい。これをもし市が全部負担するとしたら、仮定としたら、経常収支比率などはかなり、1.5%ぐらいですか、これはかなり大きな影響というように考えられるのですか。

○**財政課長** 当然、毎年出ていくお金ですので、経常的な経費として扱われます。今現在、経常収支比率も90%を超えるような状況が見込まれますので、これが95%だとか96%というところまでいってしまうと、本当に財政の硬直化が心配される場所でもありますので、保護者負担等の軽減等は、それはそれでしっかり考えて図っていかねばと思いますけれども、一方で、財政運営というところもしっかり、我々としては担ってまいりたいと考えております。

○**委員長** ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、質疑を終結いたします。これより自由討論を行います。それぞれ発言を求めます。

○**永田公由委員** 令和5年度の一般会計当初予算に自由討論という形で参加いたしますが、まず、私ども議会側

から一般質問、代表質問でお願いした予算が大分今年が入っています。正直言って。主に地元要望箇所に対する予算が大幅に増えて、箇所づけも上がっているというようなこと。それから、松くい虫の被害対策にしても、当初予算で200万円ということが、二、三年前に比べますと、五、六百万円が増えているということで、非常に松くい虫に対する被害の認識も見えてきた。それから、自然博物館にしても、議会側から現地で何とかしろということで、その要求も聞いていただいて、しかも施設の改修も盛っていただいているということ。それから物価高騰対策にしましても、やはり議会側からの要求に大分答えていただいているという点を見ましても、非常に私はいい予算だと思います。それと、市長マニフェストも大きなものはありませんけれども、細かく丁寧に盛り込まれているということで、いい予算を組んでいただいたと思います。それぞれ職員の皆様の努力に感謝を申し上げたいと思います。以上です。

○委員長 ほかにありますか。

○横沢英一委員 令和5年度一般会計予算につきましてですが、第五次総合計画の最終の総仕上げの予算であるということ、それと百瀬市長が最初の予算として大変注目されているという予算であるわけですが、予算は306億円で、歳入は先ほど話がありましたように市税が3億4,000万円余の増収ということ、そして地方消費税交付金、それと地方交付税等が増え、逆に国庫支出金は減ってはおりますけれども、財政調整基金を8億円取り崩すことによって予算ができたということです。

しかし、取崩しはしましたけれども、財政調整基金は33億円余をまだ確保できているということもありまして、コロナとか物価高騰対策、DXの推進、グリーン社会の実現というような重要課題はある中で、国の経済対策等を積極的に活用していること、それと、先ほどありましたが、高ボッチ高原の災害復旧費で3億2,000万円余が計上されて、塩尻市でこれから一番大切な一つの観光資源のアクセス道路として、できれば今年中に復旧をしていただけるということでありますので、私どもも承認していいのではないのかということです。

しかしながら、新年度予算執行に当たりましては、先日、牧野委員も触れておりましたけれども、市民の目線に立って、ぜひスピード感を持ってやっていただきたいということです。特に、今のように物価高騰が非常に進む時代には、職員の皆さん、よく情勢を見ていただいて、最終的にまた補正を組んだり、そして予算を無駄に使わないという目線で、ぜひ執行に心がけていただきたいということを申し添えまして、了承させていただくということでお願いしたいと思います。

○委員長 ほかにありませんか。

○小澤彰一委員 物価高騰に関して、様々な対策を取られているのは本当に大変なことだと、本当に御苦労なことだと思います。牧野委員や横沢委員からもありました防犯カメラの問題だとか、檜川支所の解体に伴うJRからの工事変更、工法の変更について繰越明許という形になってはいますけれども、当然、来年度になれば物価は6月とか10月とかには必ず上がっていくことが予想されるわけだから、行政執行を速やかにするということが同時に、JR側にもきちんと、そういう契約は進めてもらいたい。工事区で折り合いがつかないものが本社へ行ったら覆って工法を変えろという話だったと思うのですが、そういう対外的な交渉ということも、きちんとやっていただきたいと思います。以上です。

○委員長 ほかにありますか。

○山口恵子委員 まず、物価高騰対策。市民の負担軽減を今年度に引き続き来年度も着実に実施していただく

いうことで一安心したところです。さらに、農業者支援にまでしっかりと踏み込んでいただいた内容だと評価をいたします。

次に、DX推進事業。これは塩尻型テレワークモデルの強化をさらにしていくということで、全国からも注目をされています。国としては、デジタル人材の育成事業をしっかりと国の対策で取り組むということになっておりますので、市として、しっかりと引き続き取り組んで、市民サービスの向上につなげていただきたいと思います。

次に、えんぱーくのGX事業。これも、今後、塩尻市にとって重要な取組であります。DX推進事業とGXは第六次総合計画の重要な2本柱にもなってきますので、そういった将来性も見据えた対策をお願いしたいと思います。

次に、移住定住促進、若者支援政策。2つの新しい事業が今回4月から始まります。特に、行政手続とか申請手続に不慣れな若者に対して丁寧な対応、丁寧な説明をお願いしたいと思います。

あとは、全国的な課題である保育士の人材不足につきましては、11回会議をして、保育士からアンケート調査をし、特に書類、行事、ICTなどが負担になっているという現実、現状把握ができましたので、骨太の方針案を示されて、その内容に沿って新しい方式でスタートをしたというお話がありましたので、保育士の皆さん、本当に働く意欲と喜びを感じられるような保育環境の働く環境の充実の対応をお願いしたいと思います。

最後に、防犯カメラにつきましては、契約が不落となってしまったということで、チェック体制をしっかりと取るということでありますので、この点については全庁的に再確認をしていただきたいと思います。全体的に、今回の予算案は、とても評価できる内容になっておりますので、市民生活がさらに安心して生活できるように着実な執行を要望いたします。以上です。

○委員長 ほかにありますか。

○西條富雄委員 ほぼ言い尽くされましたので、私は手短かにフリートークさせていただきます。市長マニフェストを盛り込んだ一般会計当初予算は、大変厳しい財政見込みの中、限られた経営資源を有効に活用した予算ができています。物価高騰対策、DX戦略あるいはGX戦略のグリーン社会の実現に向けて取組の推進をし、そして財源の確保を柱として全職員の創意と工夫により予算が編成されていると思います。国の経済対策を効率的かつ積極的に活用していただきまして、計画した事業の全ての遂行を願っております。以上です。

○委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、次に討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第15号令和5年度塩尻市一般会計予算については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第15号は全員一致をもって可決すべきものと決しました。

本日はここまでとし、明日は議案第16号塩尻市国民健康保険事業特別会計予算から審査いたします。大変御苦労さまでした。

午後3時15分 閉会

令和5年3月13日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

予算決算常任委員会委員長 中村 努 印